

平成30年度

大村市の教育



玖島城跡と満開の花菖蒲

大村市教育委員会

目 次

大村市民憲章・大村市歌

大村市教育方針・重点目標

1	市勢のあらまし	1
2	市教育の沿革	3
3	教育委員会の概要	9
【1】	教育長及び教育委員	9
【2】	教育委員会・教育長・教育委員について	9
【3】	教育委員会の職務について	10
【4】	歴代教育長・教育委員名簿	11
【5】	機構及び事務分掌	12
【6】	職員数	13
【7】	平成30年度各課重点目標	14
4	教育財政	16
	平成29年度大村市一般会計予算（当初）における目的別支出の割合	
5	奨学金制度	17
【1】	貸与型奨学金	17
【2】	給付型奨学金	17
6	就学援助・幼稚園就園奨励	18
【1】	就学援助	18
【2】	遠距離通学費援助	18
【3】	幼稚園就園奨励費	19
【4】	大村市就学前児童子育て支援事業	19
7	学校教育	20
【1】	各種研修会の開催	20
【2】	教育実践活動の推進	20
【3】	学校教育における「心の教育」の推進	21
【4】	いじめ・不登校問題の解消	22
【5】	国際理解教育について（英語力向上対策事業）	22
【6】	情報教育	23
【7】	幼保小・小中連携・一貫教育事業	23
【8】	特別支援教育	24
【9】	幼児教育	25
【10】	学校保健	26
【11】	平成30年度大村市小・中学校研究主題一覧	27
【12】	学校数・教職員数	28
【13】	学校一覧	29
【14】	小・中学校、幼稚園施設の設備	36
【15】	学校給食	37

8 社会教育	40
【1】社会教育基盤の整備充実	40
【2】生涯学習の振興と人権・同和教育の推進	41
9 公民館	44
【1】公民館活動方針	44
【2】中央公民館(コミュニティセンター)	44
【3】中地区公民館	44
【4】郡地区公民館(郡コミュニティセンター)	44
【5】西大村地区公民館(西大村地区コミュニティセンター)	45
【6】公民館利用状況	45
10 図書館・史料館	46
(図書館)	
【1】図書館活動方針	46
【2】利用案内	46
【3】利用状況	47
【4】蔵書冊数	47
(史料館)	
【5】事業計画	48
【6】展示計画	48
【7】主な収蔵資料	48
【8】利用案内	48
【9】利用状況	48
【10】新たな歴史資料館の整備計画	48
11 子ども科学館	49
【1】子ども科学館活動方針	49
【2】利用案内	49
【3】利用状況	49
【4】主な主催事業	49
12 文化	50
【1】芸術・文化の普及と振興	50
【2】歴史の町づくりの推進と郷土文化の保護	51
【3】文化施設の充実振興	51
13 大村市体育文化センター	52
14 国、県、市指定文化財一覧	55

大村市民憲章

昭和47年4月8日 制定

- 1 水と緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう。
- 2 親切できまりを守る市民になりましょう。
- 3 老人をうやまい伸びゆく子どもの夢をそだてましょう。
- 4 健康で仕事にはげみ楽しい家庭をきずきましょう。
- 5 公害や、交通事故を起こさぬようにつとめましょう。

大村市歌

校定 福田 清人
作曲 信時 潔

♩=約104
おおらかに力強く

多良のみねむらさきにおいこ
とのおーみにじたつところけ
んーせつのかいかたくう
るわしき希望のみやこ
おむら市とわにのびゆけ

1. 多良の嶺 紫におい
琴の海 虹たつところ
建設のちかいも固く
うるわしき 希望の都
大村市 永久に伸びゆけ
2. 城あとの 歴史ゆかしく
真珠光り 花咲くところ
育英の誉も高く
輝ける 文化の都
大村市 永久に栄えよ
3. 晴れわたる 南国の空
自治の旗 はためくところ
産業の華 咲き競い
人和せる 平和の都
大村市 永久に幸あれ

大 村 市 教 育 方 針

「教育のまち大村」をめざし、人間尊重の精神を基調として、
知・徳・体の調和のとれた教育を確立する。

このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、
国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、
市民一人一人が生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基
本法に明示された教育の目標の達成を期する。

とくに、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見
を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身に付け、
相和して本市教育の充実発展に努める。

理 念

～郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成～

重 点 目 標

○ 未来を創る人づくり

「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する学校教育の推進

○ 地域を担う人づくり

青少年を健全に育成し、地域全ての人々が共に生きがいを感じる
社会教育の推進

○ 郷土を愛する人づくり

郷土文化を受け継ぎ、郷土を愛する教育の推進

1 市勢のあらまし



市章の由来—輪廓にラは6つで村を表わし、中心に大を入れて大村市の飛躍を強調したものであり、昭和23年に制定した

△大村市の地勢

長崎県本土のほぼ中央部に位置し、東は標高1,000mの多良山系により佐賀県と諫早市に境し、西は大村湾、北は東彼杵町に接し、東西14.1km、南北16.6kmと南北に長い。

北部から東部には、経ヶ岳、五家原岳、鳥甲岳、郡岳などからなる多良山系を擁し、西部には、琴の海と呼ばれる大村湾があり、自然に恵まれたまちを形成している。河川は、多良山系に源を発する19.6kmの郡川をはじめ、大上戸川、内田川、鈴田川の二級河川があり、それらの流域に沿って扇状地帯を形成し、耕地が開けている。丘陵地帯は、近年開墾され、果樹栽培、酪農経営をとり入れた農業が盛んである。

本市を構成する地質は、全般的には多良岳火山の火山性岩類で、これは安山岩を主としている。多良岳火山の山麓部は大村湾に向かい緩やかに傾斜し、末端部には主として郡川がつくった大村扇状地が発達し、80m内外の厚さをもつ扇状地堆積物を形成している。また南部には、古第三系の諫早層群を被覆する玄武岩の溶岩台地が発達し、日岳がその最高峰をなす。



大村市の位置

方位	地名	経度及び緯度
極北	黒木	北緯 33° 0' 6"
極南	溝陸	北緯 32° 50' 30"
極東	黒木	東経 130° 5' 20"
極西	箕島	東経 129° 54' 24"

△大村市の変遷

長崎県の中心都市として、発展を続けている大村市は、豊かな自然環境と古い歴史を持つまちである。

風土に恵まれた大村には、遠い昔の原始、古代から人々が生活を営み多くの遺跡を残した。市内各地で発見される土器・石器類や古墳群、郡川下流の条里遺構などがそのことを裏付けている。

古代には、郡地区一帯に多くの寺院が建立され、仏教文化の花が開いたと伝えられている。

大村家に伝わる史料によると正暦5年(994年)藤原直澄が彼杵・藤津・高来の3郡を賜わって入部し、大村氏を名乗ったという。鎌倉時代、大村氏は幕府の御家人や京都禁裏の大番役をつとめ、弘安の役にも出兵して元軍と戦うなど西国武将として名を挙げている。

戦国時代には近隣諸氏との戦いが絶え間なく、文明年間、16代純伊すみこれが高来の有馬勢と戦って敗れ、玄海の弧島加々良島に流浪6年の後、旧領を奪回したという戦国絵巻さながらの史話が伝えられている。

18代純忠すみただは、永禄5年(1562年)横瀬浦に港を開いて南蛮貿易を始めた。翌6年には洗礼を受けて、日本最初のキリシタン大名となり、熱心に布教を援助した。また三城城を居城と定め、領土拡大を図りつつ、長崎開港や天正少年使節派遣などの業績を残した。

19代(初代藩主)喜前よしあきは、朝鮮出兵に参戦した。のち玖島城を新たに築き、武家屋敷街を整備し近世城下町を形成した。そして、キリスト教を棄てる一方、仏教を再興し、また家臣団編成を刷新して藩政の基礎を確立した。

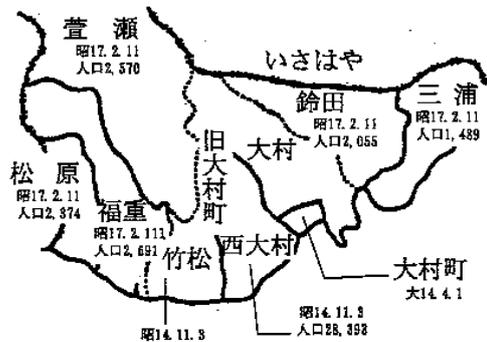
江戸時代は、21代（3代藩主）^{すみのぶ}純信の跡目相続問題や406名が処刑された「郡崩れ」と呼ばれる潜伏キリシタンの発覚など、藩を揺るがす事件もあったが、中期以降は、2万7千石の小藩ながら産業と文化の振興を図って藩政の充実に努めた。

長崎警備を任務とした大村藩は、西洋列強が東洋に進出する脅威に接し、軍備や人材の育成に力を入れた。新たな国家体制の再編が急務となった幕末には、藩論を勤王に統一し、保守派との抗争を経て、薩摩・長州と同盟し、明治維新に重要な役割を果たした。

明治2年版籍を奉還し、明治22年町村制の施行により1町8ヵ村が成立した。明治30年6月には歩兵第46連隊が放虎原に駐屯した。大正12年には、竹松今津海岸に大村海軍航空隊が開隊され、軍都として栄えることとなった。

大正14年には、大村町と大村が合併し、さらに昭和

14年11月西大村と竹松が大村町に合併した。そして昭和16年には東洋一を誇った第21海軍航空隊が設置された。昭和17年2月11日、大村町に萱瀬、松原、福重、鈴田、三浦が合併し、全国で188番目、県下では5番目の大村市が誕生した。



旧大村町から市制までの合併順序と当時の人口
(……線内は旧大村町を示す。)

△人口の推移

年次	世帯数	人口			一世帯当たりの世帯人口	備考
		総数	男	女		
昭和45年	14,319	56,538	27,234	29,304	3.95	45.10.1 国勢調査
50	16,247	60,919	29,329	31,590	3.75	〃
55	18,751	65,538	31,501	34,037	3.50	〃
60	20,476	69,472	33,319	36,153	3.39	〃
平成2年	22,262	73,435	35,043	38,392	3.30	〃
7	26,194	79,279	38,061	41,218	3.03	〃
12	29,292	84,414	40,487	43,927	2.88	〃
17	31,849	88,040	41,896	46,144	2.76	〃
22	34,044	90,517	42,952	47,565	2.66	〃
25	35,291	91,273	43,114	48,159	2.59	25.4.1 推計人口
26	35,857	91,877	43,405	48,472	2.56	26.4.1 〃
27	36,070	92,757	43,938	48,819	2.54	27.10.1 国勢調査
28	36,406	92,806	43,922	48,884	2.55	28.4.1 推計人口
29	37,048	93,342	44,294	49,048	2.52	29.4.1 〃
30	37,588	93,843	44,560	49,283	2.50	30.4.1 〃

2 市教育の沿革

- 明治 5. 8 学制頒布する。全国を8大学区、1大学区を32中学区、1中学区を210小学区として、学区制により学校を設置、長崎県は第6学区（6.4改正、第5学区となる。）
福重、松原共同で小学校を創立し、福重小学校と称す。
6. 2 長崎県小学校創立告論を發す。（7.1を期し、各小学校区に公立小学校を設ける。）
- 7 公立玖島（藩校五校館跡）鈴田、池田（西大村）、萱瀬、竹松小学校を創立
福重村から分離し、松原小学校創立
7. 三浦、黒木小学校創立
12. 郡制施行により大村地区は東彼杵郡となり、郡役所を大村町に設置
15. 4 中等玖島小学校と改称する。
19. 4 「小学校区令」が公布され、尋常小学校4年（義務教育）、高等小学校4年の2段階とする。
- 9 大村、大村町組合の尋常大村小学校と改称する。
25. 7 大村尋常小学校と改称する。
33. 8 「小学校令」が改正公布され、尋常小学校を4年に統一し、授業料を全廃する。高等小学校を2年、3年、4年の3種とする。
40. 3 「小学校令」が改正公布され、義務教育を6年に延長し、尋常小学校を6年、高等小学校を2～3年とする。
- 大正 14. 4 大村、大村町の合併により、大村町として発足し、大村町立の学校となる。
- 12 大村小学校を長崎県師範学校附属小学校に代用する。
- 昭和 9. 4 大村小学校を長崎県女子師範学校附属小学校に代用する。
14. 11 大村町、西大村、竹松を合併して大村町とする。西大村、竹松両校を大村町に編入する。
16. 3 「国民学校令」を公布し、尋常科を初等科とする。
- 4 大村町第1国民学校（大村）、第2国民学校（西大村）、第3国民学校（竹松）と改称する。
17. 2 三浦、鈴田、萱瀬、福重、松原地区を合併して、大村市となる。それぞれ
- の学校を編入し、大村市〇〇国民学校と改称する。
18. 3 長崎県女子師範学校の廃校により、大村第1国民学校の附属小学校の代用を解く。
- 4 大村市第1、第2、第3国民学校をそれぞれ、大村、西大村、竹松国民学校と改称する。
19. 4 大村市三城国民学校創立（大村、西大村両国民学校から分離）
- 11 福重小学校空襲により甚大な被害をうける。
20. 7 竹松小学校空襲により甚大な被害をうける。
- 8 「終戦の詔書」発布
21. 4 大村国民学校大多武分校設立
22. 1 ララ物資による学校給食始まる。
- 3 「教育基本法」「学校教育法」公布
- 4 義務教育6.3制を実施する。国民学校をそれぞれ大村市立〇〇小学校と改称する。
大村市立三浦、鈴田、大村、西大村、萱瀬、郡中学校創立
- 5 私立大村図書館を玖島郷に設立（大村純毅氏寄贈）
- 10 私立大村図書館を大村市に移管し、大村市立図書館創立
23. 7 「教育委員会法」公布
24. 4 大村市立中央小学校創立（西大村小学校から分離）
- 5 天皇の地方巡幸で奉迎する。
26. 3 「昭和26年度入学児童に対する教科用図書の無償給与に対する法律」公布
- 5 「児童憲章」公布
- 10 市公会堂が落成し、中央公民館を併設
27. 11 市町村教育委員会発足し、大村市教育委員会組織する（公選制）。藤井重円教育長（兼務）就任
市営陸上競技場、庭球コート、野球場補助グラウンド竣工
- 12 一瀬亘教育長就任
28. 4 大村市体育協会発足
- 11 大村市立図書館に大村郷土資料室を附設
29. 4 長崎師範学校附属小学校の廃校に伴い、大村小学校に合併
大村市立大村・西大村・中央幼稚園創立

29. 5 西大村小学校の学校給食始まる。
31. 4 大村市立福重幼稚園創立
6 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」公布
10 地教行法に基づく、新教育委員会発足（任命制）
32. 4 大村市立竹松、松原幼稚園創立
7 三浦、鈴田、三城小学校、7.25 水害により甚大な被害をうける。
33. 3 福重小学校鉄骨ブロック 2 階建校舎落成
34. 3 大村小学校鉄筋ブロック 2 階建校舎（国道側）落成
4 大村市立東大村小学校創立（大多武分校が独立）
35. 4 箕島分校、西大村小学校から大村小学校へ移管
5 中央小学校鉄筋西、北校舎落成
10 湯川伊一教育長就任
36. 3 西大村中学校校舎第 1 期工事落成
4 社会教育委員制度新設
5 西大村中学校校舎第 2 期工事落成
37. 3 「義務教育諸学校の教科用図書は無償に関する法律」公布
中央小学校本館鉄筋校舎落成
西大村中学校校舎第 3 期工事落成
4 大村市立三浦幼稚園創立
38. 3 西大村中学校校舎第 4 期工事（管理棟等）落成
中央小学校鉄筋校舎落成
8 西大村・中央小学校プール竣工
39. 3 西大村中学校校舎第 5 期工事（特別教室）落成
40. 2 大村小学校本館鉄筋 2 階建校舎落成
3 西大村中学校体育館落成
10 大村市立鈴田幼稚園創立
41. 4 大村、三浦、鈴田中学校が統合し、大村市立玖島中学校創立
7 三城小学校プール竣工
11 郡中学校体育館落成
42. 4 玖島中学校校舎第 1 期工事落成
5 大村神社のオオムラザクラ国指定天然記念物指定
43. 3 鈴田小学校プール竣工
福重小学校鉄筋 2 階建校舎落成
玖島中学校校舎第 2 期工事落成
4 市文化財保護条例制定
10 朝長一郎教育長就任
11 玖島中学校体育館落成
44. 4 福重小学校プール竣工
8 竹松小学校プール竣工
10 長崎国体マスゲーム幼稚園班に市内幼稚園が出場
45. 3 三城小学校鉄筋校舎第 1 棟落成
中央小学校鉄筋東校舎落成
5 萱瀬小学校鉄筋 2 階建校舎落成
9 三浦小学校プール竣工
46. 3 三城小学校鉄筋 2 階建校舎第 2 棟落成
西大村小学校鉄筋 2 階建校舎落成
8 萱瀬小学校プール竣工
郡中学校プール竣工
9 東大村小学校プール竣工
10 大村市少年センター設置
47. 3 萱瀬中学校体育館落成
大村小学校体育館落成
大村小学校箕島分校廃校
西大村小学校鉄筋 2 階建落成
竹松小学校鉄筋 3 階建落成
松原小学校鉄筋 3 階建落成（第 1 期）
5 市民体育館落成
中地区公民館落成し、市立図書館分館を設置
9 西大村中学校旧プールを撤去し、プール竣工
黒木小学校プール竣工
48. 3 三城小学校体育館落成
中央小学校鉄筋北校舎落成
西大村小学校鉄筋 2 階建校舎落成
竹松小学校鉄筋北校舎落成
松原小学校鉄筋 3 階建校舎落成（第 2 期）
大村幼稚園園舎落成
6 市立図書館新築落成、8 月開館
玖島中学校プール竣工
8 西大村小学校体育館落成
竹松小学校体育館落成
9 萱瀬中学校プール竣工
郡地区学校給食共同調理場開設（竹松、福重、松原小、幼）
10 大村市立史料館開設
12 西大村小学校平家建校舎落成
福重小学校体育館落成
49. 3 中央小学校体育館落成
中央幼稚園園舎落成
市民プール竣工、市民アーチェリー場竣工
5 松原小学校体育館落成
大村小学校鉄筋 3 階建校舎落成

- 大村小学校に言語障害学級開設
- 8 三浦小学校鉄筋校舎落成
中央小学校旧プールを撤去し、プール竣工
- 9 竹松幼稚園園舎落成
- 10 市立図書館、萱瀬住民センター内に配本所開設
50. 3 郡中学校鉄筋2階建及び3階建校舎落成
大村市立三城幼稚園創立
萱瀬小学校体育館落成
- 6 市営補助グラウンド夜間照明施設竣工
51. 3 三浦小学校体育館落成、鈴田小学校鉄筋2階建校舎落成
西大村中学校西側校舎落成
郡中学校鉄筋3階建校舎落成
大村市武道館落成
- 4 南部地区学校給食共同調理場開設（三浦、鈴田、大村小、幼、東大村小）
- 6 市立図書館、竹松住民センター内に配本所開設
- 12 旧円融寺庭園、国名勝指定
52. 2 大村小学校国道側に防音壁竣工
- 3 萱瀬小学校鉄筋2階建校舎落成
西大村幼稚園鉄筋1部2階建園舎落成
松原幼稚園園舎落成
- 4 東部地区学校給食共同調理場開設（西大村小、幼、萱瀬小）
中地区学校給食共同調理場開設（中央小、幼、黒木小）
南部地区学校給食共同調理場に三城小、幼を統合
- 5 大村小学校に情緒障害学級開設
53. 2 鈴田幼稚園園舎落成
- 3 黒木小学校鉄筋3階建校舎落成
萱瀬中学校鉄筋2、3階建校舎落成
- 4 大村市立放虎原小学校創立（中央小学校から分離）
- 5 市立図書館、三浦住民センター内に配本所開設
54. 1 大村市文化協会発足
- 2 放虎原小学校鉄筋校舎（第2期工事）及び体育館落成
福重幼稚園園舎落成
- 4 市立図書館、鈴田住民センター内に配本所開設
- 11 郡中学校運動場ナイター施設竣工
- 12 西大村小学校運動場側校舎を3階建に増築
55. 3 大村市コミュニティセンター落成
- 4 大村市立放虎原幼稚園創立、学校給食を中地区学校給食共同調理場が担当
- 7 大村勤労者体育施設屋内プール竣工
市立図書館、松原住民センター内に配本所開設
- 10 松尾賢一教育長就任
- 12 文化基金制度発足
56. 1 大村のイチイガシ天然林国指定天然記念物指定
- 2 三城小学校校舎増築
- 3 放虎原小学校プール竣工
- 4 大村市立旭が丘小学校創立（大村小から分離）学校給食を南部地区共同調理場が担当
中地区学校給食共同調理場全面改築、三城小、幼を統合
- 6 旭が丘小学校アスレチック竣工
57. 1 旭が丘小学校鉄筋3階建校舎（第2期工事）落成
- 3 大村市児童体育館落成
- 5 大村市弓道場竣工
58. 2 旭が丘小学校体育館落成、東大村小学校鉄筋3階建校舎全面増改築
- 3 萱瀬小学校南川内分校廃校
大村市森園運動広場竣工
- 4 大村市立富の原小学校創立（竹松小から分離）、アスレチック竣工
旭が丘小学校プール竣工
- 8 大村市相撲場竣工
- 10 東部地区学校給食共同調理場増改築
59. 1 三城小学校アスレチック竣工
- 2 放虎原小学校鉄筋3階建校舎増築
富の原小学校体育館落成
- 3 鈴田、東大村小学校体育館落成
富の原小学校プール竣工
市屋内プール、ソーラーシステム竣工
- 10 田中誠教育長就任
- 11 大村市森園運動広場夜間照明施設竣工
鈴田地区相撲場竣工（鈴田小学校内）
60. 3 黒木小学校体育館落成
- 5 西大村地区コミュニティセンター落成
61. 4 大村市立大村中学校創立（玖島中から分離）
62. 4 大村市立桜が原中学校創立（西大村・郡中から分離）

	62.	10	西大村中学校大規模改修工事		9	大村市民プール解体工事	
	63.	3	文部大臣表彰 昭和 62 年度社会教育調査実施について優秀と認められる		10	福重小学校大規模改造工事 竹松小学校大規模改造工事(第 1 期) 放虎原小学校外壁及び屋上改修工事 旧楠本正隆屋敷開館	
		8	大村市北部運動広場完成 福重小学校運動場拡張		12	陸上競技場本部棟新築工事	
		9	中央小学校大規模改造工事	7.	3	〃 走巾跳び走路新設工事	
平成	1.	2	福重小学校増築工事 大村中学校クラブハウス竣工 桜が原中学校 〃			アーチェリー場の場全面改装工事 補助グラウンド夜間照明施設整備工事 既存夜間照明施設(郡中、森園運動広場補助グラウンド)カード式点灯盤新設工事	
		3	玖島中学校 〃 西大村中学校 〃			黒木小学校移転新築校舎落成 〃 プール竣工	
		9	玖島中学校大規模改造工事(第 1 期)		10	鈴田小学校大規模改修工事 竹松小学校大規模改修工事(第 2 期) 西大村小学校大規模改修工事(第 1 期)	
	2.	1	萱瀬中学校 〃		8.	2	放虎原小学校増築工事
		2	郡中学校 〃		3	市民プール移転竣工 陸上競技場階段スタンド新築工事	
		3	鈴田小学校増築工事 大村市の文化財発刊		9	萱瀬小学校体育館大規模改造工事 西大村小学校 〃	
		9	玖島中学校大規模改造工事(第 2 期) 旭が丘小学校増築工事		10	西大村小学校(南校舎)大規模改造工事(第 2 期) 萱瀬中学校校舎外壁改修工事	
	3.	2	西大村中学校教育用コンピュータ導入 21 台		9.	9	中央小学校体育館大規模改造工事
		3	大村小学校大規模改造工事(第 1 期) 西大村本町地区コミュニティセンター落成		10	萱瀬小学校校舎大規模改造工事(耐震補強・水洗化含)	
		9	大村小学校大規模改造工事(第 2 期)		11	郡中学校運動場改修工事	
	4.	2	玖島中学校 〃 (教育用コンピュータ導入 21 台) 旧楠本正隆屋敷市文化財指定(史跡)		10.	1	三城小学校教育用コンピュータ導入(21 台) 大村小学校教育用コンピュータ導入 西大村小学校 〃 中央小学校 〃 竹松小学校 〃
		3	富の原小学校増築工事		3	大村市体育文化センター(シーハットおおむら)竣工	
	10		三城小学校大規模改造工事(第 1 期) 郡中学校 〃 (〃)		4	「大村市教育の館」都市計画課から移管 図書館電算システム稼働 福重小学校教育用コンピュータ導入(21 台) 萱瀬小学校 〃 (21 台) 黒木小学校 〃 (7 台) 松原小学校 〃 (21 台) 放虎原小学校 〃 (21 台)	
	5.	1	萱瀬中学校 〃 (教育用コンピュータ導入 17 台)		9	三浦小学校大規模改造(地震災害含む)工事 〃 体育館大規模改造工事	
		3	郡中学校教育用コンピュータ導入 21 台 市営陸上競技場トラックフィールド改修 大村勤労者体育施設屋内プール増築工事		11	森園ファミリースポーツ広場竣工	
		4	市スポーツ振興基金創設				
	10		松原小学校、三城小学校(第 2 期・屋体) 萱瀬中学校(屋体)、郡中学校(第 2 期)大規模改造工事				
	6.	1	桜が原中学校校舎増築工事(教育用コンピュータ導入 21 台)				
		2	大村中学校校舎増築工事(教育用コンピュータ導入 21 台) 森秀一教育長就任				
		3	市営庭球コート全面改修工事 (ナイター施設、クラブハウス) 黒木小学校移転建設地造成工事				

- | | | | |
|-----|------------------------|-----|--|
| | 大村純忠史跡公園開園 | 12 | 郡地区公民館落成し、市立図書館配本所を設置 |
| 11. | 3 西大村小学校カウンセリング室整備工事 | 20. | 2 市立史料館収蔵庫改修工事 |
| | 萱瀬中学校グラウンド整備工事 | 10 | 西大村中学校校舎耐震補強及び大規模改造工事 |
| | 大村市アーチェリー場竣工 | 21. | 1 福重小学校学校環境緑化事業(ビオトープ) |
| | 南部運動広場造成工事竣工 | 3 | 竹松幼稚園閉園 |
| 4 | 清原章宏教育長就任 | | 西大村中学校体育館耐震補強及び改修工事 |
| 7 | 第1回おおむら子どもフェスタ | 5 | 平成の寺子屋放課後子ども教室開設 |
| 12 | 西大村中学校武道場竣工 | 10 | 西大村中学校校舎第2期大規模改造工事(老朽) |
| 12. | 1 大村中学校テニスコート竣工 | 11 | 西大村小・中央小学校耐震補強工事(校舎・体育館) |
| | 2 松田毅一南蛮文庫開所 | | 幼稚園トイレ自動水栓化工事(6か所) |
| | 3 鈴田運動広場竣工 | 22. | 1 旧円融寺庭園保存修理工事竣工 |
| | 6 市民プール改修工事 | 3 | 小中学校トイレ洋式化改修工事 |
| | 8 三浦小学校プレハブ教室設置工事 | | 富の原小学校校舎増築工事 |
| 10 | 中央小学校大規模改造工事 | | 鈴田小学校運動場改修工事 |
| 12 | P C B含有照明器具取替工事 | | 西大村中学校大規模改造工事(トイレ) |
| 13. | 1 桜が原中学校プール更衣室改築工事 | | 東大村小・鈴田小学校太陽光発電設備設置工事 |
| | 3 野球場夜間照明施設設置工事 | | 地上デジタル放送対応設備整備工事(小中学校・公民館計22か所) |
| | 三城幼稚園閉園、中央幼稚園閉園 | 5 | 中央小放課後子ども教室開設 |
| | 6 市民プール造波装置改修工事 | 6 | 鈴田小放課後子ども教室開設 |
| | 〃 タッチ板修繕工事 | 8 | 松原宿寺子屋塾放課後子ども教室開設 |
| | 〃 テント設置工事 | 8 | 黒木小学校太陽光発電設備設置工事 |
| 7 | 大村市子ども科学館竣工 | 9 | 大村小・萱瀬小・松原小・旭が丘小・玖島中・萱瀬中・大村中・桜が原中学校太陽光発電設備設置工事 |
| 8 | 弓道場遠的新築工事 | 10 | 西大村小・竹松小・福重小・放虎原小・富の原小・郡中学校太陽光発電設備設置工事 |
| | 森園運動広場トイレ増築工事 | | 郡中学校体育館耐震補強工事 |
| 14. | 1 郡中学校武道場竣工 | 11 | 三浦小・三城小・中央小・西大村中学校太陽光発電設備設置工事 |
| | 3 陸上競技場走路改修工事 | | 大村小学校校舎耐震補強工事 |
| | 武道館改修工事 | 12 | 萱瀬中学校校舎耐震補強工事 |
| | 西村順子教育長就任 | | 郡中学校校舎耐震補強工事 |
| 15. | 7 玖島中学校新校舎完成 | 23. | 3 玖島中学校武道場新築工事 |
| 16. | 9 大村藩主大村家墓所 国史跡指定 | | 大村中学校武道場新築工事 |
| 17. | 3 旧楠本家住宅 県有形文化財指定 | | 桜が原中学校武道場新築工事 |
| 12 | 旭が丘小学校大規模改造(耐震補強含む)工事 | 6 | 竹松小放課後子ども教室開設 |
| 18. | 1 大村市相撲場解体撤去 | 9 | 三浦小放課後子ども教室開設 |
| | 3 大村市アーチェリー場移設竣工 | 23. | 10 三浦小・大村小・竹松小・萱瀬小・福重小・松原小学校体育館耐震補強工事 |
| | 旧文化財資料整理室解体 | 23. | 11 三城小・萱瀬中学校体育館耐震補強工事 |
| | 富の原小学校プレハブ教室(A棟)新築工事 | | |
| 4 | 富の原小学校プレハブ教室(B棟)新築工事 | | |
| | 二学期制導入 | | |
| 11 | 毛利衛氏講演会 | | |
| 19. | 3 富の原小学校プレハブ教室(A棟)増築工事 | | |
| | 4 木下勝海教育長就任 | | |
| | 4 三浦野性の森放課後子ども教室開設 | | |
| | 4~専任園長制 | | |
| 10 | 郡地区公民館竣工 | | |
| 11 | 郡地区公民館太陽光発電設備設置 | | |

- 萱瀬中学校校舎耐震補強工事
24. 3 竹松小学校・桜が原中学校校舎増築工事
三浦幼稚園閉園
24. 5 小中学校図書データベースシステム運用開始
24. 4 大村市給付型奨学金制度開始
24. 9 黒木小学校放課後子ども教室開設
24. 8 萱瀬小学校運動場改修工事
24. 10 黒田哲夫教育長就任
24. 11 三城小学校・竹松小学校・松原小学校校舎耐震補強工事
25. 3 おおむらデジタル博物館 公開
25. 8 小学校給食センター開設
25. 9 放虎原小学校・玖島中学校体育館耐震補強工事
26. 2 放虎原こども園新築工事
26. 3 大村の郡三踊（寿古踊、沖田踊、黒丸踊）、国重要無形民俗文化財に指定
26. 4 放虎原こども園（短時間児）開園
26. 10 東大村小学校タブレット導入（30台）
大村中学校教師用タブレット型パソコン導入（30台）、デジタルテレビ導入（16台）
旭が丘小学校教師用タブレット型パソコン・デジタルテレビ導入（各4台）
三城小学校教師用タブレット型パソコン・デジタルテレビ導入（各4台）
26. 11 大村小学校校舎（管理棟）改築工事
27. 1 郡中学校校舎（管理棟）改築工事
27. 4 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正施行。
溝江宏俊教育長就任
28. 1 委員を4人から5人に増員
- 3 鈴田幼稚園閉園
大村市民会館閉館
大村市子ども科学館一時閉館
29. 1 萱瀬中学校完全給食開始
29. 4 遠藤雅己教育長就任
29. 6 英語学習放課後子ども教室開設
29. 9 市立図書館・史料館閉館
29. 10 玖島中学校完全給食開始
29. 11 市立図書館・史料館仮事務所開設
30. 3 市立図書館・史料館解体
松原幼稚園閉園
30. 5 松原小学校英会話放課後子ども教室開設

3 教育委員会の概要

【1】教育長及び教育委員

(平成30年5月1日現在)

職名	氏名	生年月日	就任年月日	任期
教育長	遠藤 雅己	S30.10.23	H29.4.1	H30.4.1～H33.3.31
教育委員	永田 政信	S24.6.20	H23.10.9	H26.10.9～H30.10.8
教育委員	渡邊 敬	S25.3.5	H27.10.1	H29.10.1～H33.9.30
教育委員	佐古 順子	S35.6.4	H27.12.24	H27.12.24～H31.12.23
教育委員	村川 一恵	S51.1.16	H28.1.4	H28.1.4～H32.1.3
教育委員	嶋崎 真英	S29.10.31	H28.12.27	H28.12.27～H32.12.26

【2】教育委員会・教育長・教育委員について

【教育委員会】

昭和31年に制定された地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育・学術・文化の特質・重要性を踏まえ教育行政の中立性と安定性を確保することを目的として、地方公共団体の長から独立した行政委員会として設置されています。教育委員会は、教育長及び5人の委員で組織されており、教育長及び委員の合意により基本的方針を決定します。

【教育長】

教育長は、市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命します。任期は3年で、再任されることができます。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の会議において、教育行政の専門的立場から、所管事務について報告、説明を行います。また、教育委員会が決定した方針を、事務局を指揮監督して具体的に執行します。

【教育委員】

委員は、市長の被選挙権を有し、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、議会の同意を得て任命します。任期は4年で、再任されることができます。

【会議】

会議は、毎月1回開催される定例会と、必要に応じて招集される臨時会があります。

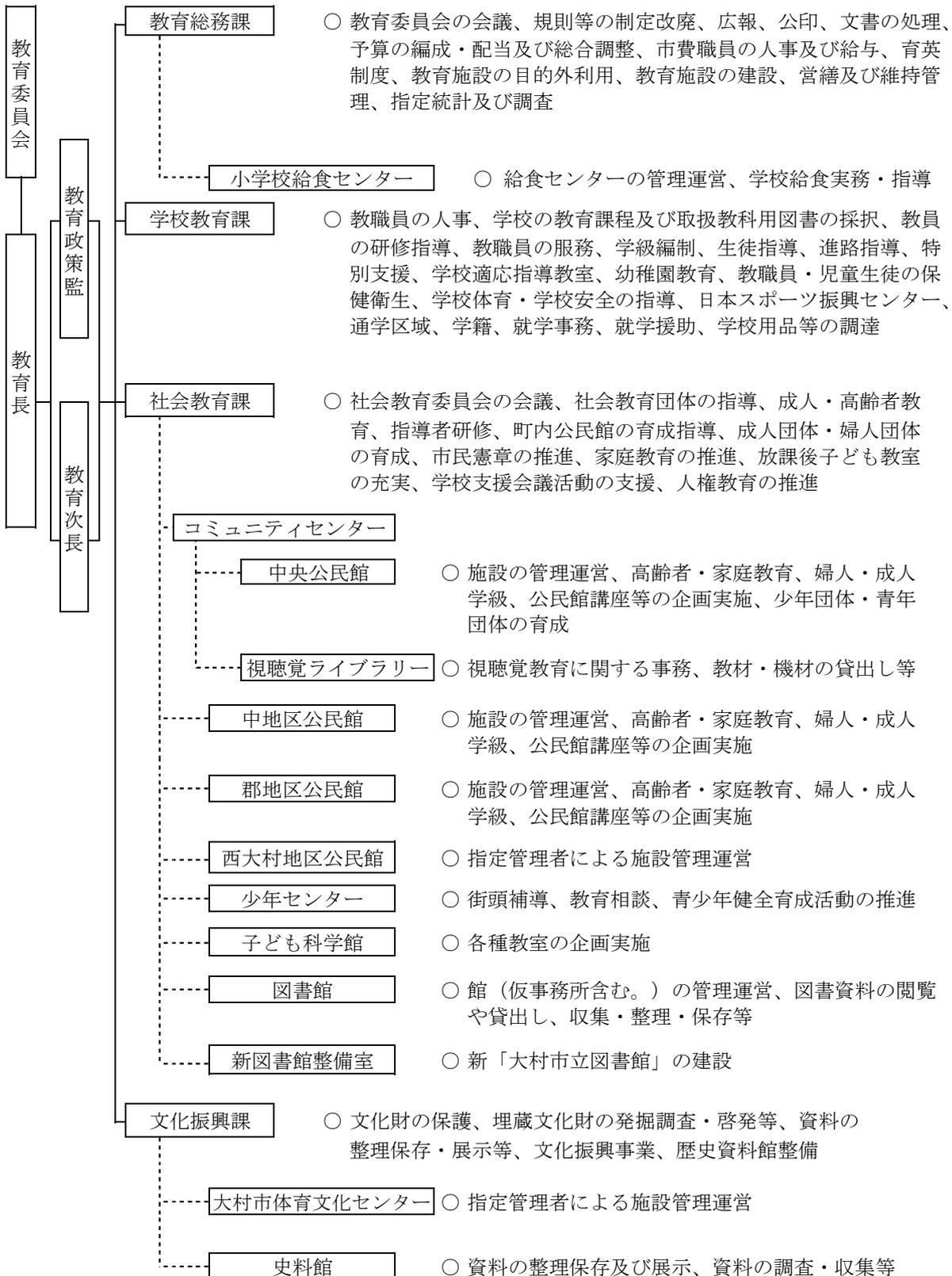
【3】教育委員会の職務について

(1) 教育行政の運営に係る一般方針の決定に関すること。
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
(3) 予算の編成に関すること。
(4) 教育長及び教育委員会事務局職員中、教育政策監、教育次長、理事、課長、課長補佐、係長、参事補、主任、主査、指導主事、社会教育主事、体育主事並びに小学校、中学校の校長、教頭、事務職員、その他教育機関の長、主事、司書、事業所の長及びこれらに準ずる者の任免、賞罰等人事に関すること。
(5) 教育委員会に係る条例及び教育委員会規則その他重要な規程に関すること。
(6) 教育委員会所管の公の施設の設置及び廃止並びにその敷地、建物の設定又は変更に関すること。
(7) 教育目的のための基本財産及び積立金の管理又は処分に関すること。
(8) 請願、陳情、異議申立て、訴訟及び和解に関すること。
(9) 教育事務のための契約に関すること。ただし、執行を委任したものについては、この限りではない。
(10) 教科内容及びその取扱いの一般方針に関すること。
(11) 教科用図書の採択に関すること。
(12) 人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
(13) 市議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること。
(14) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
(15) 校長、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
(16) 通学区域の設定及び変更に関すること。
(17) 学級編成及び二部教授に関すること。
(18) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
(19) 重要な教育事務の執行に伴う専門委員の設置、廃止及びその委員の委嘱に関すること。
(20) 前各号のほか、重要と認められること。

【4】歴代教育長、教育委員名簿

No.	氏名	就任年月日	退任年月日	備考	No.	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
1	藤井 重円	S27. 11. 1	S27. 12. 15	教育長	35	田崎 英秋	S57. 6. 23	H 2. 6. 22	
2	高見 米一	S27. 11. 1	S29. 12. 22		36	松崎シズヨ	S58. 12. 24	H 3. 12. 23	
3	村川 武寿	S27. 11. 1	S28. 4. 1		37	田中 誠	S59. 10. 5	H 6. 2. 2	教育長
		S38. 12. 21	S44. 10. 30		38	江崎 強	S59. 12. 27	H 8. 12. 26	
4	三島 恵吉	S27. 11. 1	S30. 5. 1		39	佐藤 實	S61. 10. 9	H 6. 10. 8	
5	本川千代喜	S27. 11. 1	S31. 9. 30		40	田川 恒之	H 2. 6. 23	H10. 6. 22	
6	貞松 恒郎	S27. 11. 1	S31. 9. 30		41	上田 英子	H 3. 12. 24	H 7. 12. 23	
7	一瀬 亘	S27. 12. 16	S35. 9. 30	教育長	42	森 秀一	H 6. 2. 9	H11. 3. 31	教育長
8	田崎 虎雄	S28. 5. 12	S31. 9. 30		43	木谷 憲幸	H 6. 10. 9	H10. 10. 8	
9	一瀬 前次	S30. 5. 2	S31. 9. 30		44	伊地知和子	H 7. 12. 24	H11. 12. 23	
10	中村 鶴夫	S30. 5. 2	S31. 9. 30		45	奥村喜八郎	H 8. 12. 27	H12. 12. 26	
11	今里 和夫	S31. 10. 1	S35. 9. 30		46	須田 正智	H10. 6. 23	H14. 6. 22	
12	永田 義一	S31. 10. 1	S36. 9. 30		47	楠本清一郎	H10. 10. 9	H14. 10. 8	
13	富永小次郎	S31. 10. 1	S37. 10. 8		48	清原 章宏	H11. 4. 1	H14. 10. 15	教育長
14	朝長 安馬	S31. 10. 1	S38. 10. 11		49	金子セツヨ	H11. 12. 24	H15. 12. 23	
15	田川 恒夫	S35. 10. 5	S39. 10. 4		50	坂元 威佐	H12. 12. 27	H16. 12. 26	
16	湯川 伊一	S35. 10. 5	S43. 10. 4	教育長	51	澤田 一彦	H14. 6. 23	H18. 6. 22	
17	佐古 亮尊	S36. 10. 31	S38. 12. 13		52	濱崎 正人	H14. 10. 9	H18. 10. 8	
18	山口 義範	S37. 10. 9	S41. 10. 8		53	西村 順子	H14. 11. 15	H19. 3. 31	教育長
19	谷口 初子	S38. 10. 12	S42. 4. 8		54	松尾 洋子	H15. 12. 24	H27. 12. 23	
20	熊 忠雄	S39. 11. 11	S43. 11. 10		55	菊井 薫	H16. 12. 27	H20. 12. 26	
21	中村 房雄	S41. 10. 9	S49. 10. 8		56	川本 幹夫	H18. 6. 23	H22. 6. 22	
22	淵山 リウ	S42. 6. 26	S46. 10. 11		57	小川 和義	H18. 10. 9	H23. 10. 8	
23	朝長 一郎	S43. 10. 5	S55. 10. 4	教育長	58	木下 勝海	H19. 4. 1	H24. 10. 4	教育長
24	前田 昭雄	S43. 11. 11	S47. 11. 10		59	砺山 佳奈	H20. 12. 27	H24. 12. 26	
25	橋口 孫一	S45. 6. 23	S49. 6. 22		60	野口 哲彦	H22. 6. 23	H27. 9. 30	
26	溝口 梅子	S46. 12. 24	S50. 12. 23		61	永田 政信	H23. 10. 9		
27	中村 朋美	S47. 11. 1	S51. 11. 10		62	黒田 哲夫	H24. 10. 5	H27. 3. 31	教育長
28	渡辺 貞兎	S49. 6. 23	S57. 6. 22		63	江口真由美	H24. 12. 27	H28. 12. 26	
29	田中 大二	S49. 10. 9	S53. 10. 8		64	溝江 宏俊	H27. 4. 1	H29. 3. 31	教育長
30	加島 澄子	S50. 12. 24	S54. 12. 23		65	渡邊 敬	H27. 10. 1		
31	松尾 茂	S51. 12. 27	S59. 12. 26		66	佐古 順子	H27. 12. 24		
32	田波多貞雄	S53. 10. 9	S61. 10. 8		67	村川 一恵	H28. 1. 4		
33	朝野 富喜	S54. 12. 24	S58. 10. 23		68	嶋崎 真英	H28. 12. 27		
34	松尾 賢一	S55. 10. 5	S59. 10. 4	教育長	69	遠藤 雅己	H29. 4. 1		教育長

【5】 機構及び事務分掌



【6】職員数

(平成30年4月1日現在)

区分	合計	部長級		課長級					課長補佐・係長級					一般職等													
		教育政策監	教育次長	課長	参事	所長	館長	室長	子ども園長	課長補佐	係長	所長	館長	副館長	主任	幼稚園副園長	指導主事	社会教育主事	社会教育主事補	公民館主事	司書	学芸員	職員	栄養士	学校事務員	再任用職員	
合計	(17) 85	1	1	4	(2)	(1)	(1)	1	1	1	9	1	1	(1)	(4)	1	(1)	4	8	1	(2)	(2)	5	4	19	6	11
事務局	教育総務課	10	1	1	1						2														4		1
	学校教育課	13			1	1					2						7								2		
	社会教育課	(1) 4				(1)					1							1	1								
	文化振興課	7			1						1													4	1		
教育機関等	コミュニティセンター	6										1						1	2							2	
	中央公民館	(6)											(1)					(1)	(2)							(2)	
	視聴覚ライブラリー	(2)										(1)						(1)									
	中地区公民館	(1) 2											(1)													2	
	郡地区公民館	(1) 2											(1)													2	
	西大村地区公民館	(1)											(1)														
	少年センター	(2) 1					(1)								(1)		1										
	史料館	(1)						(1)																			
	図書館	9					1						1								5		1			1	
	新図書館整備室	(1) 4				(1)			1	1	1															1	
学校等	小学校 15校	4																							2	2	
	中学校 6校	4																							4		
	幼稚園 3園	8													3								5				
	放虎原こども園	9						1	1														6				
	小学校給食センター	(1) 2				1				1							(1)										

※ () 書きは兼務。

【7】平成30年度各課重点目標

教育総務課	学校教育課
<p>1 教育環境の整備・充実</p> <p>(1) 小・中学校施設の長寿命化計画を策定する。</p> <p>(2) 児童・生徒が快適に学べる教育環境を整備するため、中学校の普通教室に空調設備を設置する。</p> <p>(3) 各小・中学校のトイレの洋式化を計画的に行う等、学校トイレの環境向上、機能改善を進める。</p> <p>(4) 肢体不自由児の安全・安心な教育環境の充実を図るため、大村小学校のエレベーター設置に着手する。</p> <p>2 学校給食の充実</p> <p>(1) 新給食センターを完成させ、すべての中学校において完全給食を実施する。</p> <p>(2) 給食費の滞納対策を推進し、滞納額の縮減を図るとともに、給食費の徴収方法等について検討する。</p> <p>(3) 食物アレルギーに対応した代替食を提供し、食物アレルギーを有する児童生徒も安全安心で楽しい給食時間が過ごせるようにする。</p> <p>また、学校給食における食物アレルギーの対応方法等について随時検証し、食物アレルギー事故の防止と発生時の対応体制を整える。</p>	<p>1 「豊かな学力」と「確かな育ち」を保障する学校教育の推進</p> <p>(1) 各中学校区における地域の特色を生かした小中連携を推進する。</p> <p>(2) ふるさと「大村」を誇りに思う児童生徒を育成する。</p> <p>2 児童生徒の学力向上対策の推進</p> <p>(1) 日々の授業改善と校内研究を充実させる。</p> <p>(2) 学力向上に向けた取組を支援する。</p> <p>3 心の教育・教育相談体制の充実</p> <p>(1) 不登校の現状把握に基づく対策を推進する。</p> <p>(2) いじめの未然防止、早期発見・迅速対応に努める。</p> <p>4 新学習指導要領及び三学期制移行に向けた準備と対応</p> <p>(1) 新学習指導要領の移行期間における取組の充実を図る。</p> <p>(2) 三学期制への円滑な移行に向けて検討を行う。</p> <p>5 「健康・安全教育」「食育」の推進</p> <p>(1) 学校給食を中核とした食育指導を推進する。</p> <p>(2) 中学校におけるフッ化物洗口を推進する。</p> <p>6 特別支援教育の充実</p> <p>(1) 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実と教職員の指導力向上を図る。</p> <p>(2) 特別支援教育の周知、啓発を図る。</p>

社会教育課

1 家庭教育の充実と青少年の健全育成

- (1) 健全育成協議会や関係団体等と連携してココロねっこ運動を推進し、地域ぐるみで次代を担う自立した青少年の健全育成を推進する。
- (2) 社会教育関係団体への支援を積極的に行い、家庭や地域の教育力の向上を図る。
- (3) 地域の多様な人材の参画を得て、放課後子ども教室事業の充実に努める。
- (4) 学校、家庭及び地域が相互に連携し、協働する学校支援会議の活動を支援する。
- (5) 子どもの安全で安心な環境を確保し、関係機関と更なる連携を図り安全対策のための事業等を推進する。

2 生涯学習の振興と人権教育の推進

- (1) 市民それぞれのニーズに対応した受講しやすい学習プログラムを企画し、多くの市民に学習の場を提供する。
- (2) 社会教育関係団体の活動支援や自主学習グループの指導育成を図る。
- (3) 市民の読書活動や課題解決をサポートするため、図書資料を幅広く収集、整理、保存するとともに、レファレンス・サービスの強化に努める。
- (4) 図書ボランティア等の支援を図り、協働して読み聞かせの会などを積極的に行い、子どもの読書活動を推進する。
- (5) 互いの人権を尊重し、あらゆる差別のない民主的な社会を目指すため、関係団体等と連携して人権教育を推進する。

3 社会教育施設の整備

- (1) 県立・大村市立一体型図書館（仮称）の施設整備を進める。
- (2) 中地区公民館の施設整備を進める。

文化振興課

1 文化財の保護・活用・継承

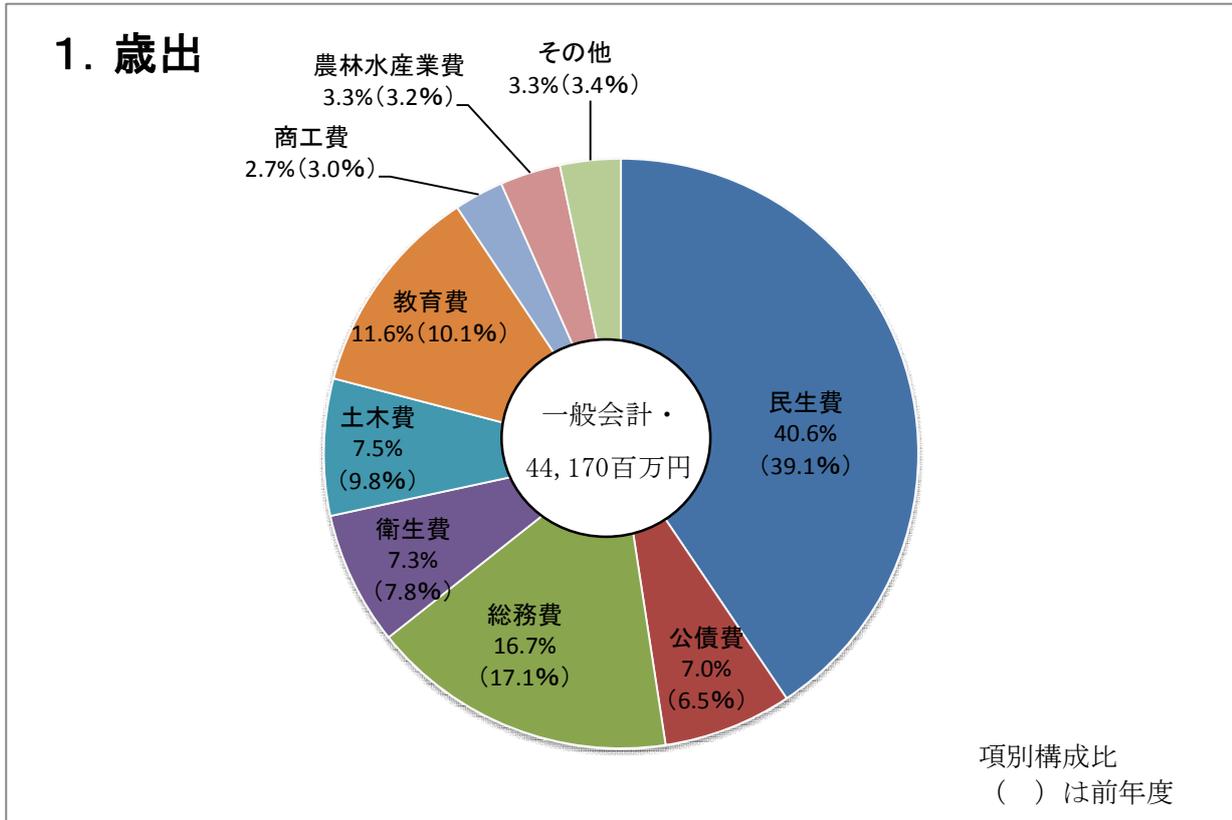
- (1) 大村市歴史資料館（仮称）の整備を進める。
- (2) 埋蔵文化財収蔵施設の建設に向けて、検討を続ける。
- (3) 三城城跡の国指定を目指す。
- (4) 郷土の先人など、郷土史教育を推進する。

2 芸術・文化の振興

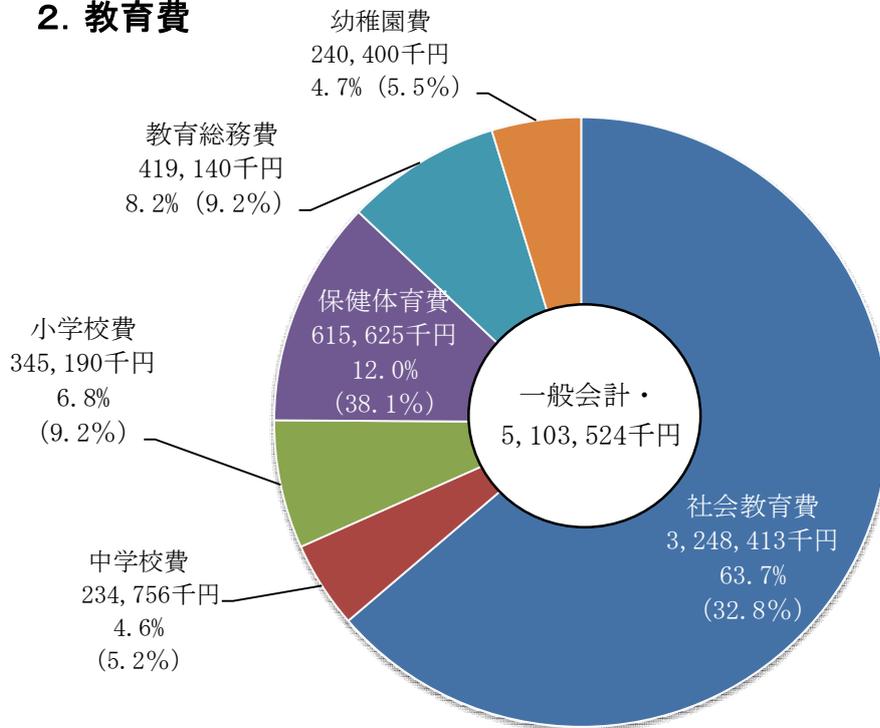
- (1) 本市の芸術文化の振興を拡充するため、小学生にはスクールコンサート、中学生には浜田勤吾ミュージカル、一般には音楽があふれるまちづくり事業を実施する。
- (2) 体育文化センターの設備改修を行う。
- (3) 文化ホールの在り方について、検討を進める。

4 教育財政

平成30年度大村市一般会計予算（当初）における目的別支出の割合



2. 教育費



項別構成比
() は前年度

5 奨学金制度

教育の機会均等化と、有為な人材を育成して教育の振興に寄与することを目的として大村市奨学基金を設置し、修学基金の貸与を行っている。さらに平成24年度からは学業成績が特に優秀な者を対象とした給付型奨学金を創設している。

【1】 貸与型奨学金

(平成30年5月1日現在)

項目	区分	高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	大学、短期大学、専修学校（専門課程）
基金額		56,848,600円（平成29年度末）	
貸与資格		<ul style="list-style-type: none"> ・大村市民又はその子女で、人物、学業とも優れている者 ・経済的理由で修学が困難であると認められること 	
奨学生の決定		奨学生選考委員会の審議を経て市長が決定する。	
貸与月額		10,000円（年間4期に分けて貸与）	30,000円（年間4期に分けて貸与）
貸与期間		その学校における正規の修業期間	
返還	据置	貸与終了の翌日から6か月間	
	方法	月賦、半年賦、年賦	
	期限	貸与期間の2倍の期間	
	猶予	上級の学校へ進学した場合及び災害・疾病等のため返還困難な場合	

○ 奨学生数

区分	市内高校		市外高校		高専	専修学校 (高等課程)	大学 (短大)	専修学校 (専門課程)	計
	公立	私立	公立	私立					
平成29年度	5人	1人	3人	4人	0人	1人	8人	2人	24人

【2】 給付型奨学金

受給資格	<ul style="list-style-type: none"> ・大村市内に引続き1年以上住所を有する者又はその子女 ・大学の1年生で、直近の大学入試センター試験の結果（国語・英語・数学の3教科の合計得点が満点の90%以上）を成績通知表で証明できる者 ・経済的理由により修学が困難である者 ・本人及び本人と生計を一にする者が市税を滞納していないこと ・大村市奨学基金条例第6条に規定する奨学生（貸与型の奨学生）でないこと ・その他の機関から奨学を目的とした資金の給付を受けていないこと
奨学生の決定	奨学生選考委員会の審議を経て市長が決定する。
給付月額	50,000円（年間2期に分けて給付）
給付期間	在学する大学の正規の修業期間

6 就学援助・幼稚園就園奨励

【1】 就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者（準要保護者）に対し、就学に必要な学用品費、通学用品費、修学旅行費、給食費、医療費等の援助を行っている。

平成29年度就学援助費は、小学校62,030千円(857名)、中学校38,569千円(510名)、総額100,599千円(1,356名)である。

○ 主な支給費目と単価

支給費目	小学校		中学校	
	対象学年	単価(円)	対象学年	単価(円)
学用品費	1～6	11,420	1～3	22,320
通学用品費	2～6	2,230	2～3	2,230
新入学学用品費	1	40,600	1	47,400
修学旅行費	6	限度額 21,190	修学旅行を 実施する学年	限度額 57,290
通学費	1～6	4km以上 実費	1～3	6km以上 実費
給食費	1～6	実費	1～3	実費
医療費	1～6	実費	1～3	実費

○ 援助対象者の認定基準

教育委員会は、次に掲げるような状態にあるものについて、援助対象者として認定している。

- ・ 生活保護法に基づく保護が廃止された者
- ・ 市民税が非課税の者
- ・ 個人事業税、固定資産税、国民健康保険税、市民税のいずれかが減免されている者。
- ・ 国民年金保険料が減免中である者（全額減免）
- ・ 児童扶養手当を受けている者
- ・ 生活福祉資金を借りている者
- ・ 保護者が職業安定所登録日雇労働者である者
- ・ 世帯全員の収入が少ないため、生活が苦しく、学費の支払いに困っている者
- ・ 長期療養や災害等の特別な事情があつて生活が苦しく、学費の支払いに困っている者

【2】 遠距離通学費援助

本市では、義務教育に係る保護者の負担の軽減を図るため、通学距離が遠距離である児童・生徒の保護者に対して次のとおり遠距離通学費補助を交付している。

遠距離通学費補助の概要

区分	小学校	中学校
補助適用基準	通学距離が3キロメートル以上又は市長が通学距離、交通利便等を考慮して適当と認める児童で交通機関（バス等）を利用する者	通学距離が5キロメートル以上又は市長が通学距離、交通利便等を考慮して適当と認める生徒で交通機関（バス等）を利用する者
補助額	4キロ以上 3キロ以上4キロ未満 通学費の全額 " 75%	6キロ以上 5キロ以上6キロ未満 通学費の全額 " 75%
平成29年度における本制度の適用者数	134名	81名

【3】 幼稚園就園奨励費

本市では、幼児教育の充実及び振興を図るため、幼稚園に就園する園児の保護者に対して、所得と世帯の状況に応じて保育料の補助を行っている。

幼稚園就園奨励費の概要

区 分			補助限度額（年額）		
			第1子	第2子	第3子以降
私 立	I	生活保護世帯	308,000円		
	II	市民税の非課税及び所得割非課税世帯	ひとり親世帯等※1	308,000円	
			上記以外	272,000円	308,000円
	III	市民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	ひとり親世帯等	272,000円	308,000円
			上記以外	187,200円	247,000円
	IV	市民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯	62,200円	185,000円	308,000円
	上記区分以外の世帯		-	154,000円	308,000円
平成29年度における本制度の適用数		191名	222名	43名	

※1ひとり親世帯、在宅障害児(者)のいる世帯及び生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯

【4】 大村市就学前児童子育て支援事業

平成23年度から幼稚園、保育所、認定こども園等を同時に2人以上利用する場合の第2子目以降の保育料を無料としている。

7 学校教育

【1】 各種研修会の開催

研修会名	開催予定	内容及び目的
校長研修会	毎月定例及び随時	地域に根ざし、秩序と特色ある学校経営の確立をめざし、学校経営の具体的な方策について研修し、校長としての意識と指導力の向上を図る。
教頭研修会	毎月定例及び随時	教育活動の推進及び学校運営の具体的な方策について研修し、副校長・教頭としての識見と指導力の向上を図る。
教務主任研修会	年間2回	教育課程の編成、実施、評価を高めるための実践力や指導力の向上を図る。
外国語活動、英語科担当教員研修会	年間2回	各学校の英語担当者が英語の指導法や授業の在り方について情報交換を行い、効果的な取組を図る場とする。
初任者研修指導教員等連絡協議会	年間3回	初任者配置校における日頃の実践上の問題点や疑問等について協議し、よりよい実践に向けての方策や指導教員としての力量を高める。
特別支援学級担任研修会	年間8回	特別支援教育についての具体的な問題を、講義や協議を通して研修し、特別支援学級担任としての指導力の向上を図る。
通級指導教室担当者研修会	年間5回	特別支援教育についての具体的な問題を、講義や協議を通して研修し、通級指導教室担当者としての指導力の向上を図る。
人権教育講演会	年1回	人権教育に関する講演を通して、人権尊重についての意識の向上を図る。
不登校対策研修会	年2回	各小・中学校の不登校対策担当者・不登校児童生徒担任と教育委員会の担当者及びスクールソーシャルワーカーで情報交換や協議を行い、不登校対策の推進に資する。
養護教諭部会	隔月	学校保健全般に関わる諸問題について情報交換や協議を通して研修を深め、養護教諭としての職務の充実や資質向上を図る。
保健主事部会	年3回	学校保健指導上の諸問題について、情報交換や講演を通して研修を深め、保健主事としての職務の充実や資質向上を図る。
栄養士研究会	毎月定例	学校給食及び食育に係る諸問題について情報交換や協議を行うことで、栄養教諭及び学校栄養職員としての職務の充実や資質向上を図る。
給食研究会	年4回	学校給食について情報交換や協議を行うことで、食育の推進と学校給食の充実を図る。
研究主任会	年2回	全国学力・学習状況調査等の結果に基づいた課題の改善に向けた取組を校内研究に取り入れることで、授業力の更なる向上を図る。
事務担当者研修会	毎月定例	学校事務に関する連絡、研修及び研究を深め、情報交換や協議を通して、事務職員としての資質向上を図る。

【2】 教育実践活動の推進

○ 研究指定の充実

- ・ 研究の5年サイクル化（H15より実施）
 - 1～2年目＝基礎研究 3、4年目＝紙上発表 5年目＝公开发表
 - （3～5年目を研究指定、4年目に計画訪問を実施）
- ・ 教育課程・総合的な学習の時間などを中心とした研究の推進

○ 研究指定年度

市教育委員会指定研究は、下記サイクルで実施する。

番号	指定年度	小 学 校	中 学 校
1	H28・29・30	西大村小、松原小、放虎原小	桜が原中
2	H29・30・31	中央小、竹松小	
3	H29・30	鈴田小	
4	H30・31・32	福重小、黒木小	玖島中、大村中
5	H31・32・33	三城小、東大村小、萱瀬小、旭が丘小、富の原小	郡中

- ・ 研究指定は3年間（上記1番の4校については2年間）とし、指定2年目に計画訪問を実施する。
- ・ 新任校長校訪問は計画訪問の一環として実施する。
- ・ 計画訪問と要請指導は、別々に実施する。
- ・ 諸表簿閲覧に関しては、別途計画により、3年サイクルで実施する。
- ・ 文部科学省及び県教育委員会の指定を受ける場合は、上記サイクルによらず市教委指定を重ねることができる。
- ・ 計画訪問については、県教委が参加することもある。

【3】 学校教育における「心の教育」の推進

学校は、子どもが集団生活をする場であり、同年齢、異年齢でのふれあい、あるいは教師とのふれあいなど多様な人間関係形成の場である。少子化、核家族化、地域の形骸化等、人と人とがふれ合う場や機会が減少している今日、人と人とのふれあいを通じた「心の教育」、集団の中で育てる「心の教育」について見直しを行い、社会性や思いやりの心などをはぐくむことが必要である。

○ 道徳教育等の充実

- ・ 道徳教育を、学校における心の教育の中核として位置づけるとともに、特別の教科である道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う。
- ・ 道徳の時間と、各教科、特別活動、日常生活などの関連を見直し、それぞれの場に応じた指導ができるようにする。
- ・ 道徳の時間を充実させる。
 - (ア) 各校の実態に応じて、計画的・発展的に指導を行い、道徳の時間の充実を図る。
 - (イ) 指導のねらいを明確にし、各教育活動との関連を意識した授業展開を工夫する。
 - (ウ) 児童生徒の実態に応じた効果的な資料を活用し、一人一人の心に響く授業を実践する。
- ・ 「特別活動」「総合的な学習の時間」においても、心の教育を主題とした取組を多様に行えるよう計画しておく。
- ・ 「特別の教科 道徳」の全面実施にあたり、小学校は、平成30年度から、中学校は、平成31年度から、学習指導要領改訂の方向性を踏まえた道徳教育の改善・充実のための取組を推進する。

○ 豊かな体験活動の充実（他と関わることを意識した活動の充実）

- ・ ボランティア活動及び地域交流活動、その他の体験的活動の充実を図る。
 - (ア) 学校を地域学習のターミナルとして活用し、その中に地域の人々や保護者が加わることによって、学習や人々との交流の輪を広げていく。
 - (イ) 学習の場を広げ、積極的に地域の自然や地域の人々との関わりを深める。
- ・ 少人数指導加配教員等の活用により指導方法の工夫改善を図る。
 - (ア) 児童生徒の実態に応じて、ティーム・ティーチング及び習熟度指導等、多様な方法で少人数指導の充実を図り、すべての児童生徒が生かされる教育活動を展開する。
 - (イ) 全教職員が何らかの形で多くの子どもたちと関わりを持つことで、学校全体を家族的な環境になるように工夫する。
- ・ 異年齢集団での活動の工夫を行う。
- ・ 福祉教育の充実を図る。
 - (ア) 交流活動の充実を図るとともに、障害者理解教育を推進する。

- 教育環境の整備
 - ・ 校内環境の美化及び整備を推進する。
 - (ア) 読書活動の充実をめざし、学校図書室の環境整備を進める。
 - (イ) 校舎内外の美化活動
 - ・ 人的環境の充実に努める。
 - (ア) 地域の人々との交流をとおして、生き方に対する感動を伴う心の教育の充実を図る。
 - (イ) 言語環境の充実を図る。
- 小中連携の教育実践による心の教育の充実

【4】 いじめ・不登校問題の解消

- 児童生徒一人一人の心の理解に努める。
- 家族・学校・地域社会との連携の一層の強化を図る。
- 実践的取組の推進
- 大村市不登校対策の取組の充実を、以下のように図る。
 - ・ 市教委配置の教育相談員、スクールソーシャルワーカーの活用を充実を図る。
 - ・ スクールカウンセラーの配置と活用の充実を図る。
 - (ア) 市内全中学校及び8小学校（三城、大村、西大村、中央、竹松、放虎原、旭が丘、富の原）
 - ・ 「心の教室相談員」の配置と活用の充実を図る。
 - (イ) 市内全中学校及び13小学校
 - (三浦、鈴田、三城、大村、西大村、中央、竹松、萱瀬、福重、松原、放虎原、旭が丘、富の原)
 - ・ 大村市学校適応指導教室（あおぼ教室）の充実を図る。
 - ・ メンタルケア・アドバイザーの派遣と活用の充実を図る。
 - ・ 各種会議及び研修会の開催
 - (ア) 不登校対策担当者会、不登校児童生徒担任研修会
 - (イ) 人権教育講演会（市内全教職員）
 - ・ 教職員、保護者への啓発活動を行う。
 - ・ いじめ、不登校に係る各種報告
 - (ア) いじめ実態の報告（毎月）
 - (イ) 長欠児童生徒の実態報告（毎月）

【5】 国際理解教育について（英語力向上対策事業）

- 市内小・中学校に13名のALTを配置。（2名のコーディネーターを雇用）
 - ・ ALT一人あたり小・中学校2～4校を兼務し、市内全小・中学校の授業を実施する。
 - ・ 小学校5・6年生の外国語活動において学級担任とのチームティーチング（T・T）を実施する。
 - ・ 中学校全学年の英語科における英語科教員とのチームティーチング（T・T）を実施する。
- ALTを活用した夏期プログラム（インターナショナルデイ）を実施。
 - ・ 小学校3～6年生を対象に実施し、英語のゲームやALTとの交流を通して異文化を理解する機会とする。（長期休業中）
 - ・ 中学校対象のイングリッシュデイも長期休業中に実施
- 要請による訪問活動の実施
 - ・ 大村市内幼稚園・保育園、小学校からの要請を基に、ALT数名による訪問活動を実施する。
- 小学校教員を対象とした外国語活動研修会の実施。
 - ・ 外国語活動について、児童が意欲的に取り組むための方法や手段、具体的な実践授業等の研修会を行う。
 - ・ 年に2回実施することで、レベルやニーズに合わせた研修内容を実施し、小学校教員の授業力の上を図る。
 - ・ ALTの参加及び活用を図る。

【6】情報教育

情報化社会が急速に進む中、学校においてもICT機器の普及及び機器を活用した効果的な授業実践により、情報端末を介した適切なコミュニケーション能力の育成等、情報社会にしっかりと対応できる能力の育成が求められている。

また、学習指導要領においても情報教育の推進がうたわれており、小学校から中学校まで全教科で計画的な指導を行う必要がある。

○ ICT機器の整備

デジタルテレビ、無線LAN、児童生徒用コンピュータや教師用コンピュータなど、授業で活用しやすいICT環境の計画的な整備に努める。

・ ICT機器

(ア) 東大村小学校には、タブレット端末を配備するとともに、無線LANの環境を整え、児童や教師がタブレット端末を用いて学習に取り組める環境を整備

(イ) 平成27年度に、市内全普通教室にデジタルTVを配備

(ウ) 平成27～29年度の遠隔地間における協働学習の普及推進に関する実証研究事業で使用したWeb会議システムを使用し、黒木小学校と萱瀬小学校で協働学習の実施を行う。

・ ICT支援員

機器の整備、メンテナンス、デジタル教材の整備、ICT活用の授業や研修のサポートを務めるICT支援員を配置

○ ICT機器に関する教員の指導力向上及び校内指導体制の確立

研修会を通じて、ICT機器を活用した授業や情報モラル教育に関する教員の指導力向上を図るとともに、校内指導体制を確立し、効果的な授業実践の推進に努める。

○ 児童生徒の情報活用能力の育成

・ 情報スキルの向上

情報を適切に処理する授業場面を充実させることにより、児童生徒のICT機器操作に関するスキルやインターネット等を適切に活用して必要な情報を収集、思考・判断、発信する能力の向上を目指す。

・ 情報モラル教育

道徳教育や人権教育との関連も図りながら、情報モラルの育成に努める。

【7】幼保小・小中連携教育・一貫教育事業

○ 目的

本市の「豊かな学力」と「確かな育ち」を保証する学校教育の推進を目指し、課題である小1プロブレム、学力向上と不登校対策の改善に向けて、幼稚園及び保育所、小学校間並びに中学校間の連携による継続的・系統的な取組を進めていくため。

○ 研究内容

・ 小中連携の課題と実践上の視点に関すること

(ア) 学力向上対策

(イ) 不登校対策

・ 幼保小・小中の連携を推進するために必要な条件整備に関すること

・ 幼保小・小中連携教育・一貫教育の在り方に関する調査研究

○ 平成30年度の主な取組

・ 幼保小・小中連携教育・一貫教育基本構想による実践開始

・ 代表中学校区における「笑育事業」「あすチャレ」の実践

・ 小中学校教職員への学習指導資料「学びネット定期便」の発行

・ 幼保小接続カリキュラムの試行

【8】特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う。

- 特別支援教育ネットワークの充実
 - ・ 市内特別支援学級間の情報交換の機会充実
 - ・ 各種研修会の充実

- 外部関係機関との連携の充実
県立特別支援学校・県教育センターとの連携

- 特別支援学級・県立特別支援学校合同行事の充実
合同行事（チャレンジド交流会・運動会・作品展）におけるねらいの明確化と具現化

大村市においては、市内の小学校12校、中学校6校に知的障害特別支援学級を、小学校9校、中学校4校に自閉症・情緒障害特別支援学級を、玖島中学校・大村小学校・旭が丘小学校に肢体不自由特別支援学級を、三城小学校に難聴特別支援学級を設置している。

また、大村小学校と竹松小学校に言語障害通級指導教室及び情緒障害通級指導教室を、富の原小学校と玖島中学校に情緒障害通級指導教室を、郡中学校にLD・ADHD通級指導教室を設置し、特別支援教育の充実を図っている。

各学校において、特別支援教育コーディネーターを指名し、校内における支援体制の充実を図っている。

また、特別支援学級担任の研修会や特別支援教育コーディネーター研修会、通級指導教室担当者研修会などを定期的に行い、情報交換及び事例研究を通して指導力の向上に努めている。特別支援学級の合同行事として、交流会、運動会、作品展や各ブロックごとの交流会等を実施している。

また、担当指導主事等が、就学指導及び就学相談を行い、適正就学がなされるよう活動をしている。

- 各小・中学校における特別支援教育推進に対する支援

- ①市教育委員会配置の発達支援アドバイザーによる、児童生徒の発達検査、教職員や保護者への相談対応
- ②大村小学校に配置されている指導教諭による市内小中学校への助言等

- 知的障害児童生徒の教育

児童生徒一人一人の言語面、運動面、知識面などの発達の状態や社会性などを十分に把握したうえで、個別の指導計画をつくり、少人数集団での指導をすすめている。

- 自閉症・情緒障害児童生徒の教育

情緒面に障害があるために集団生活の適応が困難な子どもたちに対して、遊び・学習・運動等の教育活動を通して、個に応じた指導・助言をすることで情緒の安定を図り、よりよい集団適応を目指している。

また、専門家の協力を得ながら保護者をはじめ周囲の人々への働きかけ、助言等を行っている。

大村小学校「ひかり教室」、竹松小学校「のぞみ教室」、富の原小学校「まなびの教室」、玖島中学校「みらい教室」、郡中学校「kirakira教室」への通級

(ア) 通級児の障害の種類 自閉症、自閉傾向児、情緒未熟児、緘黙児、多動児、神経性習癖児 等

(イ) 通級制 週1回～4回 (ウ) 指導法 個別指導又は小集団指導（障害に応じて）

(エ) 教育相談（未就学児含む）も随時受け付けている。

※ 保護者同伴・・・子どもの日常の様子把握と家庭での対処の仕方について指導を行う。

- 肢体不自由児童の教育

各教科、道徳、特別活動のほか、歩行や筆記などに必要な身体の動きの指導などを行っている。また、各教科や給食など様々な時間を通じて、通常学級との交流及び共同学習を積極的に行っている。

- 難聴児童の教育

音や言葉の聞き取りや聞き分けなど、聴覚を活用することに重点を置いた指導や、抽象的な言葉の理解や教科に関する学習を行っている。各教科や給食など様々な時間を通じて、通常学級との交流及び共同学習を積極的に行っている。

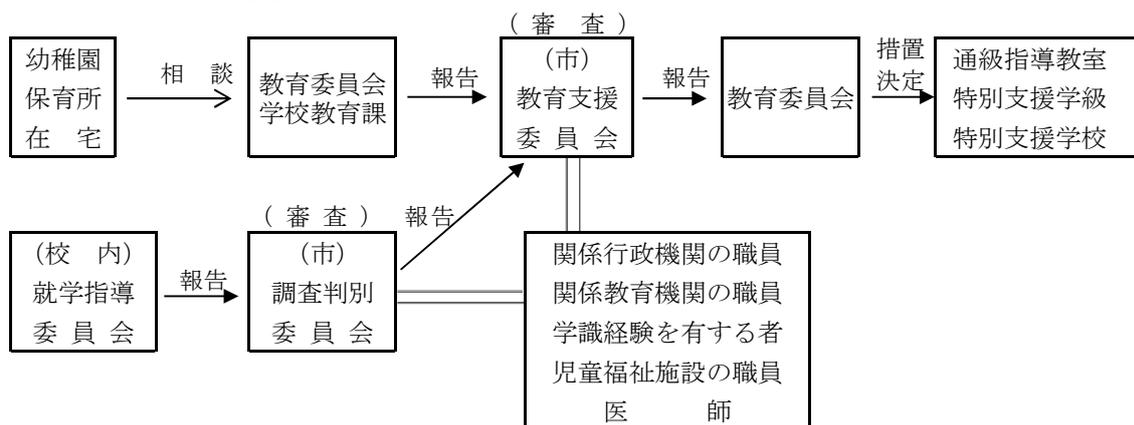
○ 言語障害児の教育

- ・ 話しことばに障害があるために教科の学習や社会生活への適応が困難で、本来の能力特性を十分に発揮できないでいる児童に対し、教育的にその障害の除去や改善といった指導を行う。そうすることで、障害に負けることなく、明るく生きていこうとする基本的な心構えと態度を身に付けさせ、より豊かな人間性の育成に努める。
 - ・ 大村小学校・竹松小学校 「ことばの教室」への通級
 - (ア) 通級児の言語障害の種類
話しことばの発達の遅れ（言語発達遅滞）、発音異常（構音障害）、吃音・口蓋裂
 - (イ) 通級制
週1回～2回
 - (ウ) 指導法
原則として個別指導
 - (エ) 教育相談
随時受付（未就学児も含む）
- ※ 保護者同伴・・・子どもの日常の様子把握と家庭での対処法について指導を行う。

○ 発達障害等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育

- ・ 通常学級に在籍するLD（学習障害）・ADHD（注意欠陥多動性障害）・高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒は、在籍学級での集団生活や一斉指導による教科等の学習に不適応を示す場合がある。これらの状況に鑑み、個々の教育的ニーズに応じて次のような支援を講じ、個に応じた適切な支援を行うものとする。
 - (ア) 学校の実情に応じたTT、習熟度学習などの少人数指導を実施する。
 - (イ) 通級指導教室の活用や、特別支援学級との連携を図り、必要に応じて交流及び共同学習を仕組む。
- ・ 郡中学校「K i r a K i r a 教室」への通級
 - (ア) 通級生の障害の種類
学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）他、個別支援が必要と認められる生徒（診断の有無によらない）
 - (イ) 通級制（週1～2回）
 - (ウ) 指導法
個別指導または小集団指導

○ 大村市における教育支援委員会の組織



【9】 幼児教育

平成23年4月、大村市の機構改革に伴い、幼稚園業務は新たに創設されたこども未来部が行う。
(補助執行)

○ 幼稚園設置状況

大村市における幼児教育の施設数は、私立幼稚園3園、私立幼保連携型認定こども園4園、市立幼稚園3園及び市立幼保連携型認定こども園1園の計11園である。
私立幼稚園・私立幼保連携型認定こども園は、3～5歳児の教育保育を実施し、私立幼稚園においては通園バスを運行している。
市立幼稚園及び市立幼保連携型認定こども園は、近隣の小学校に付設されており、幼稚園は4～5歳児の教育保育を、こども園は3～5歳児の教育保育を実施するほか、未就園児親子に対する子育て支援を実施しながら、地域と密着した教育保育の充実を図っている。

- 公立幼稚園・公立認定こども園の本年度の研究
 - ・ 担任研修会では、平成30年度の研究テーマ「未来へつなぐ 質の高い教育・保育」に基づき、年間4回集まって公開保育や情報交換をし、より良い保育を目指して研究協議を行っている。
 - ・ 各園で午後の保育カンファレンスを充実させ、幼児一人ひとりに応じた環境構成の在り方、日常の保育における疑問・悩み等についての協議、教材研究を行うなど幼児教育の専門性の向上を図る。
 - ・ 「大村市幼児教育推進アクションプラン」に基づき、幼児教育施設・家庭・関係各機関の三者が連携を図ることにより、幼児の健全な育ちをサポートするための幼稚園の役割の重点化に努める。
- 公立幼稚園計画訪問の予定と目的

実施年度	幼稚園名
30年度	西大村幼稚園
31年度	福重幼稚園
32年度	大村幼稚園

- ・ 幼稚園教育の実態を把握し、教育指導上の課題についての研究協議、幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領の理解と具体化を踏まえた指導助言を行い、質の高い教育・保育の充実を図る。
- ・ 大村市教育方針や重点目標に基づき、園の教育方針や努力目標を設定しており、目標の達成に向けた具体的方策の実現と成果の評価検証を適正に行う。
- ・ 関係諸表簿等の整備状況を確認し、必要に応じて指導及び助言を行う。

【10】 学校保健

- 健康診断の充実
 - ・ 定期健康診断
児童生徒・教職員（6月末日まで実施）
 - ・ 心臓検診
小学1年生、中学1年生全員と教職員（35歳と40歳以上・34歳以下と36～39歳のうち希望者）と他の学年の2%の児童・生徒の心臓検診を医師会で検診チームを編成し、心臓疾患の早期発見と措置等の保健管理に努める。
(ア) 1次検診
5月1日（火）～6月7日（木）
(イ) 2次検診
児童（国立病院長崎医療センター）6月～8月
生徒・教職員（市立大村市民病院）6月～8月
 - ・ 耳鼻咽喉科検診
小学1年生と4年生の全児童、中学1年生の全生徒の耳鼻咽喉科検診を、耳鼻咽喉科4医院に委嘱し、疾患の早期発見と措置等の保健管理に努める。
5月2日（水）～6月26日（火）
 - ・ 結核検診
市内小・中学生全員に問診票による問診を実施し、学校医による診察、結核対策委員会による精密検査必要性の検討を行い、精密検査を実施することで、結核の感染予防に努める。
- フッ化物洗口の推進
各小学校、中学校（先行実施2校）においてフッ化物洗口を推進することでむし歯予防を図り、歯科保健教育の推進を図る。
- 学校保健委員会の設置と組織的活動の推進
各小中学校における学校保健委員会の活動を推進し、健康教育、安全教育、学校環境の整備、保健管理等組織的活動の推進を図る。
- 大村市学校保健会による活動
 - ・ 小・中養護教諭部会 保健主事部会
県教委主催等の研修会に積極的に参加し、また、合同研修を開催する等相互の交流を深め、資質の向上を図る。
 - ・ 学校保健研究大会
(ア) よい歯の学校表彰
市学校保健研究大会開催時に、優秀校・優良校・努力校を表彰する。
(イ) 健康推進実践発表
各部会の実践発表を通して、各関係機関との情報交換の場を持つ。

【11】平成30年度 大村市小・中学校 研究主題一覧

(平成30年5月1日現在)

番号	学校名	研究領域	研究主題
1	三浦小	国語科 算数科 特別の教科道	確かな学力を身に付け、主体的・対話的に学ぶ子どもの育成 ～「深い学び」を生み出す授業づくりを通して～
2	鈴田小	保健	「心身ともに健やかで、生き生きと学ぶ児童の育成」 ～家庭・地域・学校が連携した健康づくりの取組を通して～
3	三城小	国語科 算数科 特別の教科道	新学習指導要領に沿った授業改善
4	大村小	全教科	主体的・対話的で深い学びを保障する社会に開かれた教育課程の創造と展開 ～新学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり～
5	東大村小	全教科	学びに向かう力を身に付けた子どもの育成
6	西大村小	全教科全領域	確かな学力を身に付け、豊かに表現することができる子どもの育成 ～書く活動を通して～
7	中央小	算数科	分かる喜びを味わい、進んで表現する児童の育成 ～言語活動を取り入れた授業改善を通して～
8	竹松小	国語科	読み取る力を高め、自分の考えを適切に表す児童の育成 ～説明文における「かく」言語活動を通して～
9	萱瀬小	国語科	共に学び合い、意欲的に自己表現する子どもの育成
10	黒木小	国語科	自分の考えを表現できる児童の育成 ～国語科の説明文的文章教材の指導の工夫～
11	福重小	国語科	自分の思いや考えを伝え合い学び合う児童の育成 ～交流活動を生かした授業づくり～
12	松原小	国語科	豊かなことばの力を育てる国語科教育 ～書く活動を重視した授業改善～
13	放虎原小	算数科	思考力・表現力を育む算数科学習指導 ～「かく」「話す」活動を取り入れた授業づくりを通して～
14	旭が丘小	算数科	思考力・表現力を発揮できる算数科学習指導の工夫
15	富の原小	国語科 算数科	「言葉の力で自らの学びを豊かにする子どもの育成」 ～自分の考えをもち、共に学び合う授業研究を通して～
16	玖島中	全教科 全領域	特別な教育支援が必要な生徒の理解と指導・支援の在り方 ～インクルーシブシステムに基づいた教育支援を通して～
17	西大村中	全教科 全領域	1人ひとりの到達度に応じた基礎・基本の徹底
18	萱瀬中	全教科 全領域	夢や憧れを実現できる生徒の育成 ～授業改善と生徒一人ひとりを大切にすること人権教育の取組を通して～
19	郡中	全教科 全領域 (言語活動)	確かな学力を育む授業改善 ～主体的・対話的で深い学びの実現を通して～
20	大村中	全教科 全領域	生徒一人一人が「分かる・できる」学習指導の研究
21	桜が原中	全教科 全領域	豊かな学力を育む学習活動の在り方

【12】学校数・教職員数

(平成30年5月1日現在)

種 別	公 私 別	校 数	学 級 数 (特別支援学級含む)	園児・児童生徒数	教 職 員 (非常勤講師含む)
幼稚園	市 立	3	6	1 0 0	9
	私 立	3	2 4	6 2 2	3 8
幼保連携型 認定こども園	市 立	1	5	5 8	9
	私 立	4	1 5	2 1 0	3 8
小 学 校	市 立	1 5	2 3 7	6, 2 0 6	3 7 1
	私 立	—	—	—	—
中 学 校	市 立	6	9 5	2, 9 3 1	2 0 2
	私 立	—	—	—	—
高 等 学 校	県立大村高校	1	2 4	8 9 3	8 1
	〃 定時制	1	4	7 0	1 8
	県立大村 城南高校	1	1 2	4 7 0	6 8
	県立大村 工業高校	1	2 4	9 5 4	1 0 1
	向陽高校	1	2 3	7 8 7	9 8
県立特別 支援学校	ろう学校	1	1 6	4 5	8 0
	虹の原 特別支援学校	1	5 0	2 8 0	1 7 8
	大村特別支援学校	1	1 4	3 7	4 6
	〃 西大村分教室	1	6	1 2	9

【13】学校一覧

○ 小 学 校

(平成30年5月1日現在)

校 名	校長名	児 童 数	学 級 数	教室数		校 舎 (㎡)	校地 (㎡)		屋内運動場施設			プ ール 建 設 年 度	職 員 数					開 校 年 月 日	所 在 地	電 話
				普 通	特 別		運 動 場	そ の 他	構 造	広 さ	建 設 年 度		教 員	事 務 員	養 護 員	栄 養 員	事 務 員			
三 浦	早田 雅彦	147	6	6	10	1,910	4,050	7,940	S	617	S 50	S 45	9	1	1	—	(1)	M 7. 1	日泊町590	52-4318
鈴 田	石司 貴弘	174	8 ⁽¹⁾	8	9	2,091	5,775	6,825	S	775	S 58	S 42	11	1	1	—	(1)	M 6. 1	大里町1546-1	52-4322
三 城	中嶋 邦治	590	22 ⁽³⁾	22	7	3,722	5,379	10,565	S	750	S 47	S 41	27	1	1	—	1	S 19. 4	東三城町17	53-3234
大 村	丹野 平三	555	21 ⁽⁴⁾	21	12	4,824	8,848	9,741	S	768	S 46	S 40	30	1	1	—	(1)	M 6. 7	玖島一丁目61	53-7117
東大村	村上 尚道	37	4	4	5	1,469	4,663	4,746	S	584	S 58	S 46	6	1	1	—	(1)	S 21. 3	東大村二丁目1112-31	53-2597
西大村	岩本 昌弘	684	25 ⁽³⁾	25	9	4,489	7,306	11,762	S	782	S 48	S 38	31	1	1	—	(1)	M 6. 11	乾馬場町486	53-2670
中 央	林田 直敏	352	14 ⁽²⁾	24	17	4,271	10,182	20,989	S	896	S 48	S 38	18	1	1	1	(1)	S 24. 4. 4	松並一丁目1275	53-2046
竹 松	香田 公裕	940	30 ⁽³⁾	30	17	6,831	13,284	9,477	S	896	S 48	S 44	44	2	2	1	1	M 6. 3	宮小路一丁目481	55-8224
萱 瀬	岩永 純代	80	7 ⁽¹⁾	7	9	1,732	6,844	6,879	S	608	S 49	S 46	10	1	1	—	(1)	M 6. 9	宮代町1167-1	55-7002
黒 木	都外川 潔	22	3	3	8	994	2,620	5,080	S	591	S 59	H 6	5	1	1	—	(1)	M 7. 1. 4	黒木町530	55-7800
福 重	浦山 精一	299	14 ⁽²⁾	14	5	2,147	7,755	7,277	S	585	S 47	S 43	17	1	1	—	(1)	M 5.	福重町230	55-8524
松 原	一瀬 研吾	119	7 ⁽¹⁾	7	14	2,840	5,494	4,469	S	608	S 48	S 40	10	1	1	—	(1)	M 5.	松原本町5-1	55-8619
放虎原	林田 繁志	688	23 ⁽²⁾	23	9	4,679	10,781	10,691	S	775	S 53	S 55	29	1	1	1	(1)	S 53. 4. 1	古賀島町133-25	54-2815
旭が丘	藤原 正	604	23 ⁽⁴⁾	23	7	3,894	8,673	8,916	S	775	S 57	S 57	29	1	1	—	(1)	S 56. 4. 6	木場一丁目129-1	53-0459
富の原	西村 仁志	912	30 ⁽²⁾	30	11	4,960	10,228	8,242	S	775	S 58	S 58	41	2	2	1	(1)	S 58. 4. 1	富の原一丁目1392-1	55-3200
計		6,203	237 ⁽²⁸⁾	247	149	50,853	111,882	133,599		10,785			317	17	17	4	2 ⁽¹³⁾			

学級数の () は特別支援学級内数 事務員の () は再任用職員又は嘱託職員

○ 中 学 校

(平成30年5月1日現在)

校 名	校 長 名	生 徒 数	学 級 数	教室数		校 舎 (㎡)	校 地 (㎡)		屋内運動場施設			プ ー ル 建 設 年 度	職 員 数					開 校 年 月 日	所 在 地	電 話
				普 通	特 別		運 動 場	そ の 他	構 造	広 さ (㎡)	建 設 年 度		教 員	事 務 員	養 護 員	栄 養 員	事 務 員			
玖 島	本多 修司	394	13 (2)	13	26	6,766	15,339	17,863	S	1,089	S 43	S 47	24	1	1	1	(1)	S 41.4.1	久原一丁目265	53-3401
西大村	西村 一孔	533	17 (2)	17	24	6,174	14,602	18,191	S	922	S 39	S 39	31	1	1	-	1	S 22.4.1	松並一丁目116-3	53-2360
萱 瀬	堀池 益代	52	3 (1)	3	11	1,856	6,819	5,121	S	656	S 46	S 47	10	1	1	-	(1)	S 22.4.21	田下町510	55-7004
郡	斉藤 広昭	668	18 (2)	18	22	6,312	12,066	28,261	S	883	S 41	S 46	36	2	2	-	1	S 22.4.1	沖田町69	55-8318
大 村	松崎 大樹	531	16 (2)	16	16	5,634	18,114	17,597	S	1,011	S 60	S 60	31	2	1	1	1	S 61.4.1	赤佐古町78	53-1333
桜が原	橋口 智秀	754	23 (2)	23	23	6,423	18,859	13,012	S	1,011	S 61	S 61	43	2	2	-	1	S 62.4.1	桜馬場二丁目487-1	55-1166
計		2,932	90 (11)	90	122	33,165	85,799	100,045		5,572			175	9	8	2	4 (2)			

学級数の () は特別支援学級内数 事務員の () は再任用職員又は嘱託職員
 教員数は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、講師、非常勤講師の総数
 事務の欄は、事務主幹、事務主任、事務主査、事務職員の総数
 養護の欄は、養護教諭、養護助教諭の総数
 栄養の欄は、栄養教諭、学校栄養職員の総数

○ 幼稚園

(平成30年5月1日現在)

公私別	園名	園長名	教員数	園児数	学級数	教室数		校舎 (㎡)	校地(㎡)		開園年月日	所在地	電話
						普通	特別		運動場	その他			
公立	大村	池上 澄香	4	52	3	4	1	648	1,060	1,662	S 29. 4	玖島一丁目61	52-2549
	西大村	西村 志保	3	30	2	3	1	558	1,241	744	S 29. 4	乾馬場486	52-4502
	福重	谷川 香織	2	18	1	1	1	249	774	1,066	S 31. 4	福重町326-1	55-8741
	小計		9	100	6	8	3	1,455	3,075	3,472			
私立	向陽	烏山 雅之	15	289	9	9	3	1,324	3,004	797	S 25. 4	西三城町16	53-6262
	長崎星美	尾上 昭子	10	175	9	9	—	1,531	2,629	1,531	S 36. 4	水主町二丁目609-7	52-2473
	大村聖母	中村 千代美	13	158	6	7	—	931	1,586	998	S 37. 4	植松二丁目722-1	52-2048
	小計		38	622	24	25	3	3,786	7,219	3,326			
合計			47	722	30	33	6	5,241	10,294	6,798			

○ 幼保連携型 認定こども園

(平成30年5月1日現在)

公私別	園名	園長名	教員数	園児数	学級数	教室数		校舎 (㎡)	校地(㎡)		幼保連携型 認定年月日	所在地	電話
						普通	特別		運動場	その他			
公立	放虎原	岸久仁子	9	58	5	5	—	1,506	1,053	2,176	H26. 4	古賀島町133-26	52-3564
	小計		9	58	5	5	0	1,506	1,053	2,176			
私立	たんぼぼ	堤幸江	12	25	3	3	—	965	1,555	1,752	H28. 4	富の原二丁目84-3	55-3357
	昊天宮 保育園	池田剛市郎	3	86	3	3	—	507	414	—	H20. 4	竹松町713-3	55-0922
	かめりあ	桶本かよ子	15	86	6	6	—	1,849	1,196	—	H21. 4	富の原二丁目416	55-8301
	すずた	廣瀬昌浩	8	13	3	3	—	760	1,629	1,833	H27. 4	大里町30-3	54-2800
	小計		38	210	15	15	0	4,081	4,794	3,585			
合計			47	268	20	20	0	5,587	5,847	5,761			

教員数は、園長、副園長、短時間部に携わる教諭の人数（養護・栄養教諭、講師、補助員は含まない）

園児数は、1号認定園児の人数

○ 高等学校

(平成30年5月1日現在)

番号	校名	校長名	所在地	生徒数	電話
1	県立大村高校	鶴田 勝也	大村市久原一丁目591	893	52-2660
2	〃 定時制	〃	〃	70	54-5713
3	県立大村城南高校	大坂 良一	〃 久原一丁目416	470	54-3121
4	県立大村工業高校	松山 大治	〃 森園町1079-3	954	52-3772
5	向陽高校	山口 孝敏	〃 西三城町16	787	53-1110

○ 県立特別支援学校

(平成30年5月1日現在)

番号	校名	校長名	所在地	生徒数	電話
1	県立ろう学校	上田 克	大村市宮小路三丁目5-5	45	55-5406
2	県立虹の原特別支援学校	池田 英俊	〃 宮小路三丁目5-1	280	55-5157
3	県立大村特別支援学校	柴田 寿恵	〃 久原二丁目1418-2	37	52-6312
4	〃 西大村分教室	柴田 寿恵	〃 上諏訪町1095-2	12	46-3820

○ 大学

(平成30年5月1日現在)

番号	校 名	学 長 名 学 部 長 名	学 部 名	所在地	電 話
1	活水女子大学	湯 口 隆 司 野 口 静 子	看 護 学 部	大村市久原二丁目1246-3	27-3005

○ 専修学校

(平成30年5月1日現在)

番号	校 名	校 長 名	学 科 名	所在地	電 話
1	(私) 長崎歯科技術専門学校	森 本 雄 久	歯 科 技 工	〃 東本町104-7	53-7074
2	(私) 長崎リハビリテーション学院	本 川 哲	理 学 療 法 作 業 療 法 言 語 療 法	〃 赤佐古町42	53-7883
3	(私) 美容専門学校ベルファム	大 野 博 海	美 容	〃 赤佐古町43-3	53-7824
4	(私) 大村看護高等専修学校	澤 芳 弘	准 看 護	〃 協和町779	52-6712

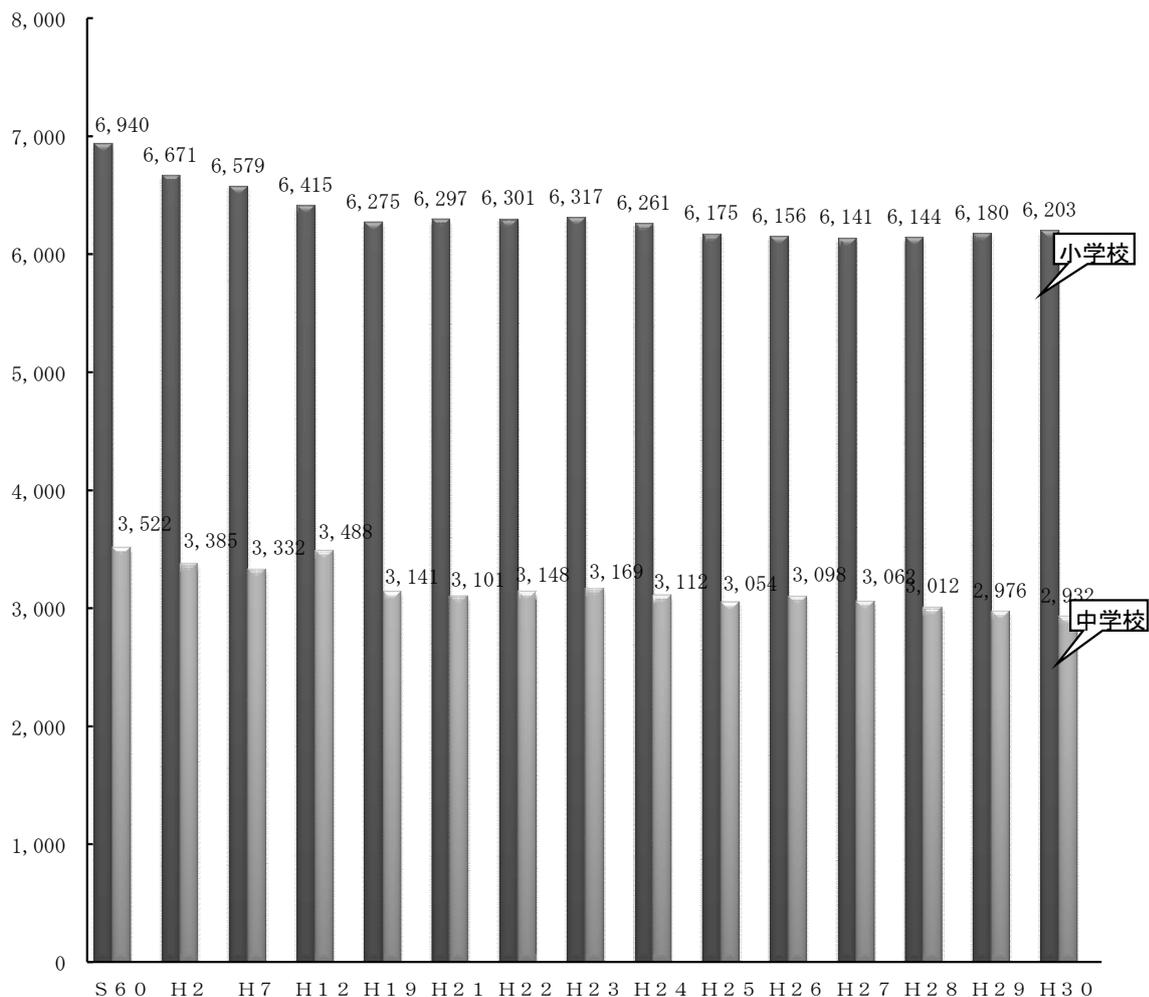
○ 各種学校

(平成30年5月1日現在)

番号	校 名	校 長 名	学 科 名	所在地	電 話
1	(私) 苑田編物和裁学院	苑 田 アヤ子	編 物 ・ 和 裁	大村市松並一丁目943	52-4473

○ 年度別 児童生徒数

(平成30年5月1日現在)



○ 中学校卒業者の進路状況

(平成29年3月末現在)

	卒業者 総数	進学者 合計	進学率 (%)	公立 全日制	私立 全日制	定時制	通信制	高専	特別支援 学校	就職	各 種 学 校	その他
男	516	513	99.4	371	113	10	6	7	5	1	1	2
女	481	479	99.5	340	117	6	12	1	3	1	0	1
計	997	992	99.4	711	230	16	18	8	8	2	1	3

【14】 小・中学校、幼稚園施設の設備

平成30年度計画		平成29年度実績	
事業名	事業費	事業名	事業費
小学校	千円	小学校	千円
(1)校舎等整備		(1)校舎等整備	
・施設修繕	10,495	・施設修繕	12,708
・工事等委託	600	・工事等委託	14,505
・施設整備工事	19,505	・施設整備工事	118,951
(2)施設環境改善			
・工事等委託	4,420		
中学校	千円	中学校	千円
(1)校舎等整備		(1)校舎等整備	
・施設修繕	4,280	・施設修繕	5,821
・工事等委託	717	・工事等委託	3,125
・施設整備工事	11,347	・施設整備工事	14,023
(2)施設環境改善			
・工事等委託	4,746		
幼稚園	千円	幼稚園	千円
(1)園舎等整備		(1)園舎等整備	
・各幼稚園施設修繕	802	・各幼稚園施設修繕	1,175

【15】 学校給食

○学校給食実施状況

(平成30年5月1日現在)

調理場名	開設年月	建物面積(m ²)	実施校等				対象生徒、児童 及び園児数(人)	職 員 数				
			中 学 校	小 学 校	幼 稚 園	計		所 長	課 長 補 佐	指 導 主 事	栄 養 士 (県 職)	計
小学校給食センター	平成25年8月	3,425	2	15	3	20	6,749	1	1	(1)	6	9

※調理員、配送員は平成25年8月から全面委託

() 書きは兼務

ミルク給食	市内4中学	2,486	※左記は対象者数であり実際の実施数とは異なる。
-------	-------	-------	-------------------------

○米飯給食状況

- ・昭和58年9月から平成25年7月まで委託炊飯
- ・平成25年8月から給食センターにおいて炊飯

<実施状況>

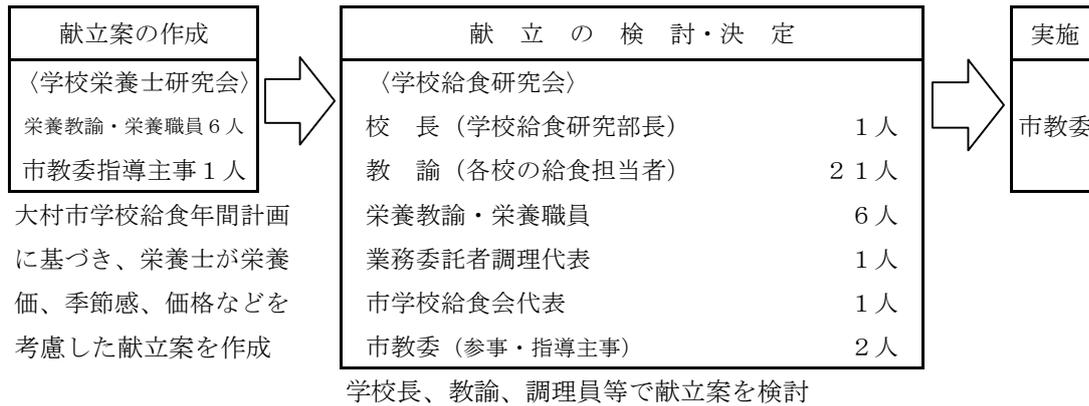
- 昭和58年9月から週1回実施
- 昭和59年4月から週2回実施
- 昭和63年9月から週2.5回実施
- 平成 5年9月から週3回実施

○食物アレルギー対応食

- ・平成26年8月から鶏卵アレルギーのみに対応した除去食、代替食の提供を開始



○献立の作成



○給食物資の購入

献立に基づき、大村市学校給食会が指定業者へ注文し、給食センターへ配送する。

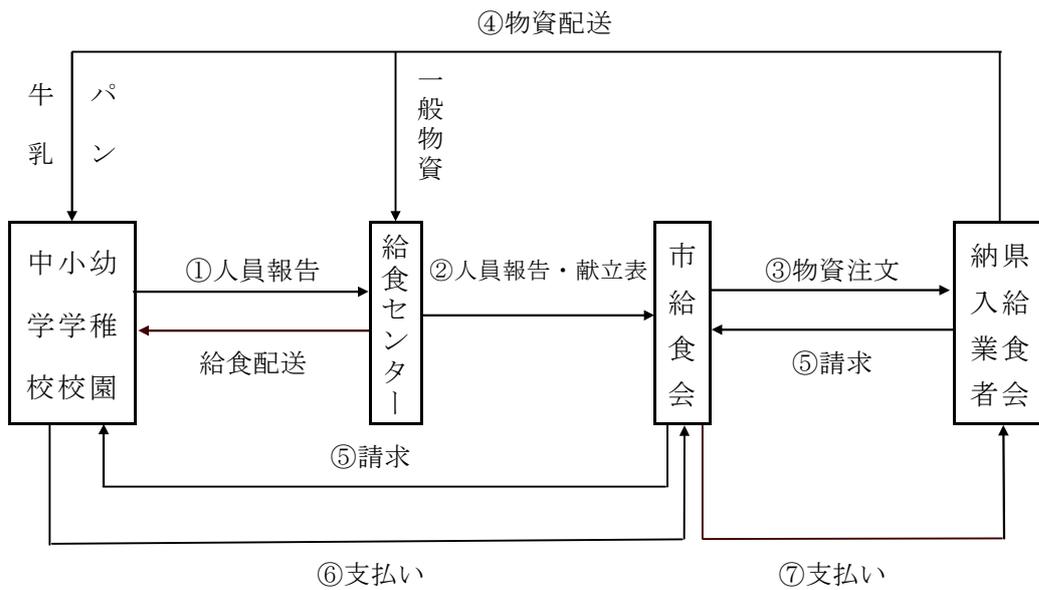
○大村市学校給食会

- ・事業
 - (ア) 学校給食に要する物資の調達及び配給
 - (イ) 学校給食の普及充実
 - (ウ) 前各号に掲げる事業に付帯する業務
- ・行事
 - (ア) 毎月定期的に実施するもの
 - ◎青果物価格協定委員会
 - ◎青果市場のせり状況視察
 - ◎店頭価格の調査
 - (イ) 年間定期的に又は臨時に行うもの
 - ◎総会、理事会、評議員会
 - ◎会計監査
 - ◎納入業者連絡会又は各部門代表者会
 - ◎納入業者の指導及び調査
 - ◎物資選定委員会、物資価格協定（青果物を除く）
- ・役員

会 長 1	副会長 2	監 事 2	理 事	評 議 員
教 育 長	学 校 長 1 P T A 会 長 1	学 校 長 1 P T A 会 長 1	学 校 長 P T A 会 長 教 育 委 員 会 学 校 給 食 会	学 校 長 P T A 会 長 P T A 給 食 部 代 表

・運営補助金
 平成30年度予算額 10,355,000円 (内訳) 給食会補助金 10,355,000円

・事務処理



・指定業者（※重複あり）

野菜・果物	10	豆腐類	2	肉類	5
こんにゃく・もやし	3	練加工品類	2	鶏卵	2
麺類	1	きのこ	1	その他	13



8 社会教育

【1】 社会教育基盤の整備充実

○ 社会教育施設の整備充実

- ・ 公民館（中央、中地区、郡地区、西大村地区）

公民館は、地域住民の自主的、継続的な教育活動の場となり、住民一人一人の生きがいと心のふれあう住みよい地域づくりを目指した生涯学習の拠点であり、住民生活に結びついた地域活動の中心となる。

- ・ 町内公民館

町内公民館は、各町内の自治公民館として学習と地域づくりの活動を行っている。

現在126館が登録されている。

(ア)設置整備費補助金交付状況（平成29年度）

新築工事 0件、増改築工事 4件

(イ)研修会

地区別研修会（8地区） 4～3月 先進地視察研修 12月

町内公民館長研修会 7月

(ウ)市公民館大会 11月 県公民館大会（兼九州地区公民館大会） 10月

- ・ 視聴覚ライブラリー

(ア)視聴覚機器保有状況（平成30年3月31日現在）

◎ 16ミリ映写機	4台	◎ VTR	1台
◎ DVDプレイヤー	1台	◎ プロジェクター	1台
◎ OHP	1台	◎ OHC	1台
◎ ビデオプロジェクター	1台	◎ 放送機器他	

(イ)視聴覚機材保有状況（平成30年3月31日現在）

◎ 16ミリ映画フィルム	319本	◎ VTR教材	566本
◎ DVD教材	75本		

(ウ)利用状況（平成29年度）

◎ 16ミリフィルム	20本	◎ のべ利用者数	1,544人
◎ ビデオ	84本	◎ "	3,969人
◎ DVD	8本	◎ "	1,488人

- ・ 少年センター

(ア)設立 昭和46年10月1日

(イ)職員数 3名（所長、主任、指導主事）

(ウ)平成29年度の主な活動

I 補導及び相談活動

◎ 少年補導委員活動延人数	1035人	◎ 合同補導・特別補導	20回
◎ 計画補導	312回	◎ 電話相談	15回
◎ 来所相談	1回	◎ 訪問相談	0回
◎ Eメール相談	1回		

II 調査研究活動

- ◎ 環境実態調査 2回 ◎ 白ポスト回収調査 12回
- ◎ 少年非行の傾向分析、対策

III 連絡調整活動

- ◎ 県下少年センター連絡協議会及び研修会 4回 ◎ 高等学校補導連絡協議会 6回
- ◎ 相談業務担当者会 5回 ◎ 学校警察連絡協議会 2回
- ◎ 大村市生徒指導研究協議会 6回
- ◎ 県少年センター補導委員連絡協議会、県少年補導センター連絡協議会 2回

IV 健全育成活動

- ◎ 地区・校区健全協活動参加 10609人 ◎ 少年センターだより発行 6回
- ◎ 市健全協研究大会 170人 ◎ メディア講習会 8回（延べ1884人受講）
- ◎ ココロねっこパレードINおおむら 270人 ◎ 非行被害防止キャラバン 14回

○ 社会教育関係職員及び指導者の研修と養成

- ・ 社会教育主事等研修会派遣
- ・ 公民館職員等研修会派遣
- ・ 関係職員の連絡協議と研修
- ・ 各種研修会講習会等の開催

○ 関係機関、団体との連携

- ・ 社会教育委員会の開催
- ・ 公民館運営審議会の開催
- ・ 青少年問題協議会の開催
- ・ 少年センター運営協議会の開催

【2】 生涯学習の振興と人権・同和教育の推進

○ 成人教育の充実

成人がその能力を発達させ、知識を豊かにし、全面的な人格の発達を促す機会の提供・支援をしていく。

- ・ 各種研修会・大会
 - (ア) 各団体役員研修会 (イ) 小中学校PTA研修会 (ウ) 長崎県公民館大会
 - (エ) 町内公民館長研修会 (オ) 長崎県社会教育研究大会
- ・ 各種講座・教室
 - (ア) 高齢者対象講座 17講座 (イ) 成人対象講座 27講座
- ・ 各種成人団体
 - (ア) 婦人団体
 - ◎ 婦人団体連絡協議会 5団体
 - ◎ 大村市連合婦人会
地区婦人会 5地区
 - (イ) PTA
 - ◎ 幼稚園 5団体
 - ◎ 小学校 15団体
 - ◎ 中学校 6団体

○ 家庭教育の充実

家庭や地域の教育力を高めるために、子どもを健やかに育てる環境づくりへの積極的な参加を目指す「ココロねっこ運動」の普及やそれに係る講演会や研修会を実施していく。

特に、ながさきファミリープログラムを用いた研修を推進していく。

○ 人権・同和教育の推進

温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現を目指すため、教育の果たすべき役割は極めて大きい。住民の人権意識の涵養と人権尊重理念への理解を深める啓発活動を積極的に展開するため、指導者の養成、資質向上のための研修事業に努めて参加する。

・ 研修会への参加

(ア) 社会人権・同和教育地区別研修会

(イ) 県人権教育中央研修会

(ウ) 長崎県人権大会

(エ) 大村東彼地区人権教育協議会研修会

○ 青少年教育の充実

次代の郷土を担う青少年が、心身ともに健康でたくましく成長することは、市民すべての願いであり、青少年を健全に育成することは、市民の責務である。

青少年の健全育成については、青少年自身が積極的な社会参加により自己の確立に努めるとともに、学校・家庭・地域社会の役割を明確にし、それぞれが教育機能を十分に果たしながら連携を深め、総合的に推進しなければならない。このため、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てようとする「ココロねっこ運動」を推進している。

また、青年団体に対しては今日の社会、産業構造に合わせた組織づくりや活動ができるよう支援する。

・ 成人式

平成30年成人式出席者 946人 (男466人 女480人)

対象者 975人 (男495人 女480人)

・ 少年団体 (平成28年度)

(ア) 子ども会育成連合会 78単位子ども会 3,475人

(イ) ボーイスカウト 58人

(ウ) ガールスカウト 8人

・ 青年団体

(ア) 青年団連絡協議会 1団体

・ 各種研修

(ア) 子ども会指導者研修会

(イ) ジュニアリーダー研修会

・ 青少年団体の主な事業

(ア) 壁画コンクール (イ) 子ども会発表会 (ウ) 子ども大会 (エ) 水 Rocket 大会

(オ) 子ども会研修会 (カ) 健全育成研究大会

・ 各種講座・教室

(ア) 夏休み子どもワクワク工作ひろば (6教室) (イ) 冬の子ども教室 (5教室)

(ウ) 子ども体験学習 (エ) 放課後子ども教室 (平日5教室・土曜3教室)

○ 社会教育関係団体等の育成

社会教育活動の主体となっているのが各種社会教育関係団体である。これからも、各社会教育関係の団体の育成、援助、協力をとおして社会教育の発展と活動の活発化に努める。

また、子ども会の加入促進に力を入れて、加入率の向上を図り、子どもたちの健全育成に努める。

・ 各種関係団体

(ア) 少年団体 子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト

(イ) 青年団体 青年団

(ウ) 婦人団体 地域婦人会、各種婦人団体

(エ) 成人団体 健全育成協議会、補導委員連絡協議会、PTA、幼稚園PTA

(オ) 公民館利用団体 公民館定例利用グループ代表者連絡協議会

○ 市民憲章運動

市民憲章は、一人ひとりの意義の中に定着させることが、当面の課題である。関係機関、団体等と協力し、積極的な憲章運動の展開を図りたい。

大村市青少年健全育成研究大会



9 公民館

【1】公民館活動方針

社会・経済構造の急速な変革の中で、学習課題も急速に進展し、ますます多様化・高度化している。このような社会の変化に対応するために、公民館は身近な学習・交流の場として生涯学習を進めるとともに、生活に根ざした住みよい地域づくりの拠点として公民館のあり方を再認識し、公民館活動の充実発展に努める。

努力目標

- 生涯学習の推進と学習機会の拡大
 - ・ 生涯各時期の様々な課題や行政課題に基づく講座を開設して、生涯学習の普及・啓発に努める。
 - ・ 学習相談や指導者登録制度を推進し、学習機会の拡大と学習情報の提供の充実に努める。
 - ・ 子どもの居場所を提供するため、子ども講座の充実を図り、利用者の拡大に努める。
- 社会教育関係団体の育成と文化活動事業の推進
 - ・ 学習グループの育成及び交流を図り、学習活動の充実に努める。
 - ・ 子ども美術展、公民館まつり等をとおして、市民意識・文化の高揚に努める。
- 関係機関、団体との相互連携の強化
関係機関・団体との関係を密にして、連携を効果的に進める体制づくりに努める。

【2】中央公民館（コミュニティセンター）

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 平成10年7月1日
 - ・ 建物面積 1,698㎡
 - ・ 職員数 6名（専任）
- 主な事業（平成29年度）

・ 青少年講座の開催	7講座	・ 教養、趣味講座の開催	21講座
・ 高齢者講座の開催	7講座	・ 美術展、公民館まつりの開催	各1回

【3】中地区公民館

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 昭和47年5月1日
 - ・ 建物面積 1,016.7㎡
 - ・ 職員数 2名（館長兼務）
- 主な事業（平成29年度）

・ 青少年講座の開催	2講座	・ 教養、趣味講座の開催	12講座
・ 高齢者講座の開催	4講座	・ 読み聞かせ、人形劇等の教室の開催	10回
・ 公民館まつりの開催	1回		

【4】郡地区公民館（郡コミュニティセンター）

- 施設の概要
 - ・ 開館年月日 平成19年12月1日
 - ・ 建物面積 1,224.44㎡
 - ・ 職員数 2名（館長兼務）
- 主な事業（平成29年度）

・ 青少年講座の開催	3講座	・ 教養・趣味講座の開催	10講座
・ 高齢者講座の開催	6講座	・ 読み聞かせ等の教室の開催	12回
・ 公民館まつりの開催	1回		

【5】西大村地区公民館（西大村地区コミュニティセンター）

○ 施設の概要

- ・ 開館年月日 昭和60年5月
- ・ 建物面積 501.6㎡

【6】公民館利用状況

年度	中 央		中 地 区		西 大 村 地 区		郡 地 区	
	件	人	件	人	件	人	件	人
57	3,268	83,276	2,482	59,359				
58	3,460	84,253	2,372	55,923				
59	3,877	85,824	2,240	50,207				
60	4,073	94,950	2,209	48,236				
61	4,172	98,740	2,346	48,240				
62	4,488	104,249	2,078	48,479				
63	4,211	99,861	2,453	50,855	1,658	21,302		
元	4,519	97,982	2,414	52,913	1,286	18,810		
2	4,437	95,297	2,309	51,834	1,257	19,179		
3	4,426	99,708	2,393	54,394	1,345	18,301		
4	4,744	105,261	2,528	54,107	1,389	17,037		
5	4,957	107,382	2,644	52,976	1,295	16,285		
6	5,113	122,281	2,643	53,601	1,387	18,656		
7	5,028	123,525	2,658	53,453	1,401	19,170		
8	2,927	56,592	2,944	61,803	1,665	22,527		
9	3,637	65,241	3,048	58,666	1,634	22,162		
10	4,714	123,422	3,197	62,102	1,490	20,878		
11	5,420	131,470	2,882	51,552	1,321	20,388		
12	5,676	135,908	3,051	50,928	1,330	20,956		
13	5,829	144,356	3,017	51,268	1,437	24,503		
14	5,535	139,863	2,869	45,952	1,236	19,917		
15	5,383	135,934	2,851	46,095	1,210	18,023		
16	5,804	141,145	2,656	41,198	1,212	17,465		
17	5,824	137,857	2,674	41,043	1,151	17,307		
18	5,817	130,752	2,616	40,157	1,151	15,812		
19	5,885	173,042	2,487	37,881	1,251	15,642	116	6,865
20	5,899	161,370	2,239	35,130	1,336	16,604	2,000	38,598
21	6,035	154,596	2,261	41,734	1,343	15,266	2,866	50,747
22	6,128	149,400	2,402	38,737	1,298	14,202	3,120	48,213
23	6,098	128,487	2,327	38,603	1,350	13,656	3,259	53,001
24	6,015	120,404	2,208	36,231	1,332	12,840	3,063	46,019
25	6,112	137,927	2,235	34,640	1,236	12,744	2,975	41,472
26	5,882	123,026	2,349	37,231	1,191	15,704	3,034	44,552
27	5,726	124,661	2,273	39,266	1,128	16,707	3,009	50,597
28	5,959	135,139	2,220	33,600	1,172	13,364	3,203	46,803
29	5,985	125,861	2,204	34,588	1,227	13,221	3,142	51,034

10 図書館・史料館

◎ 名 称 大村市立図書館 所在地 大村市東本町481 電 話 0957-52-2457
F A X 0957-52-2514

施設の概要 開館年月日 昭和48年8月13日
敷地面積 4,532㎡ 床面積 1階 1,182㎡ 2階 687㎡
※平成29年9月30日 閉館、平成30年3月 解体工事完了

◎ 名 称 大村市立図書館仮事務所 所在地 大村市西三城町12 電 話 0957-52-2457
F A X 0957-52-2514

施設の概要 開設年月日 平成29年11月7日
敷地面積 3,144㎡ 床面積 1階 630㎡ 2階 366㎡
※長崎県が「大村保健所」として建設、その後、「長崎県精神保健福祉センター」
等として使用していた建物。
大村市に譲渡後、平成19年10月から平成29年3月末まで「大村市高齢者・
障害者センター」として使用。

【1】 図書館活動方針

図書館は市民の生涯学習の拠点となる施設であるとともに、情報の拠点・まちづくりの拠点ともなる施設である。市民が求める資料・情報の提供のため、図書等の資料の充実を図り、併せて市民活動のサポートにも努める。

努 力 目 標

- 図書資料の整備
 - ・ 貸出利用状況やリクエスト内容等の十分な分析を行い、市民が求める図書資料を整備する。
 - ・ 中地区・郡地区公民館や住民センター図書室の図書資料を充実させる。
 - ・ 郷土資料の収集・整理・保存を充実させる。
- 図書館サービスの充実
 - ・ 図書館員の資質向上を図り、レファレンス・サービスを強化する。
 - ・ 利用が少ない年齢層や地域の利用者拡大を図るため、イベント内容等の見直しを行う。
- 読書活動の推進
 - ・ 子どもの読書活動を推進するため、図書ボランティア等と協働して読み聞かせの会などを積極的に実施する。
 - ・ 保育所（園）や認定こども園、子育て支援施設の増加を受け、団体貸出制度の広報等を充実し、利用団体を増加させる。

【2】 利用案内

- 利用できる時間
 - ・ 午前10時～午後6時
- 利用できない日
 - ・ 月曜日
 - ・ 国民の祝日（その日が月曜日のときは、その日以後の直近の国民の祝日でない日）
 - ・ 年末・年始（12月28日から翌年1月4日まで）
 - ・ 蔵書整理日（毎月第3木曜日。その日が国民の祝日のときは翌日）
 - ・ 特別整理期間（7日間以内）
- 図書等の貸出規則
 - ・ 個人貸出 市内に居住、または通勤・通学している人 1人10冊以内、2週間以内
 - ・ 団体貸出 地域や職場などの団体や読書グループ
1団体 20冊以内（原則として） 期間 1カ月以内（原則として）

【3】 利用状況

○ 貸出冊数（平成29年度） (単位：冊)

本 館		分館・配本所		合 計		
一 般	児 童	一 般	合 計	一 般	児 童	合 計
174,823	114,261	24,743	49,166	199,566	163,427	362,993

○ 登録者数（平成29年度） (単位：人)

本 館		分館・配本所		合 計		
一 般	児 童	一 般	児 童	一 般	児 童	合 計
43,629	3,933	1,079	812	44,708	4,745	49,453

○ 図書館及び仮事務所の開館（開所）日数（平成29年度）

開館日数	開所日数	
145日	86日	※大村市立図書館は、H29. 4. 1からH29. 9. 30までの開館日数 ※大村市立図書館仮事務所は、H29. 12. 5からH30. 3. 31までの開所日数

○ 団体貸出（平成29年度）

利用団体数	貸出冊数	
82 団体	17,785 冊	※貸出冊数は団体に実際に貸出した冊数で、各団体内での利用冊数ではない。

【4】 蔵書冊数（平成30年3月31日現在）

(単位：冊)

	一 般 書	児 童 書	合 計
0 総 記	3,663	551	4,214
1 哲 学	4,361	464	4,825
2 歴 史	12,412	2,109	14,521
3 社会科学	14,686	1,784	16,470
4 自然科学	7,080	4,513	11,593
5 工 学	8,928	1,668	10,596
6 産 業	2,516	822	3,338
7 芸 術	7,771	2,909	10,680
8 語 学	1,515	663	2,178
9 文 学	33,484	21,336	54,820
E 絵 本	6	29,039	29,045
紙芝居	0	756	756
カセット	7	0	7
ビデオ	13	0	13
C D	344	0	344
CD-ROM	7	0	7
D V D	55	0	55
合 計	96,848	66,614	163,462

◎名 称 大村市立史料館

所在地 大村市東本町481

開館年月日 昭和48年10月11日

◎名 称 大村市立史料館仮事務所

所在地 大村市西三城町12

電話 0957-53-1979

【5】 事業計画

郷土資料の収集、保存、整理、所蔵資料の展示、閲覧を行い、市民の教養、研究等の利用に供する。
展示室における古文書、資料等の展示

【6】 展示計画

建て替え、仮事務所のため、展示は行っていない。

【7】 主な収蔵資料

- 大村藩関係資料（古文書類など）
大村家史料、大村彦右衛門文書、御厨家史料、峰（初村家）史料など
- 南蛮・キリシタン関係資料
南蛮屏風、天正遣欧少年使節関係資料、メダリオン「無原罪の聖母」（県指定有形文化財）など
- 松田毅一南蛮文庫 以上 約1万5千点余り

【8】 利用案内

- 開館時間
 - ・ 午前10時～午後6時
- 休館日
 - ・ 月曜日
 - ・ 国民の祝日（その日が月曜日に当たる時は、その日以降の直近の国民の祝日でない日）
 - ・ 年末・年始（12月28日～翌年1月4日まで）
 - ・ 資料整理日（毎月第3木曜日。その日が祝日に当たる日は翌日）
 - ・ 特別整理期間（7日間以内）

【9】 利用状況（平成29年度）

区 分	人 員	備 考
閱 覧	197人	古文書・古記録等閲覧
観 覧 者	3,911人	常設展・企画展

【10】 新たな歴史資料館の整備計画

長崎県立大村市立一体型図書館（仮称）と同じ建物内に常設展示室・企画展示室・シアター・閲覧室・収蔵庫等を整備する。

11 子ども科学館

【1】 子ども科学館活動方針

子ども科学館は、子どもたちの科学に関する知識の普及および啓発を図るとともに、創造性を育てるための体験学習の機会を提供し、異学年・異年齢の様々な人との交流の場となるように努める。

【2】 利用案内

平成28年3月に施設は閉館したが、平成28年度からは、移転を行うまで中地区公民館を中心として下記に記載の事業を実施している。

なお、平成31年4月に、中心市街地複合ビル5階に移転し、開館予定である。

また、子ども科学館まつりは、夏休み期間に中央公民館で開催する。

【3】 利用状況（平成29年度）

区 分	人 員
主 催 事 業	963
子ども科学館まつり	1,200
そ の 他	40
合 計	2,203

【4】 主な主催事業

○ 定期教室

- ・ おりがみ教室
- ・ 押し花教室
- ・ 木工教室
- ・ 竹細工教室
- ・ マジックバルーン教室
- ・ 科学工作教室
- ・ おもしろミニ実験教室
- ・ プラネタリウム教室
- ・ 子ども映画会
- ・ 親子で取組むかがくあそび

○ 子ども科学実験教室

○ ロボット工作教室

○ ラジオ工作教室

○ 子ども科学館まつり

12 文 化

【1】 芸術・文化の普及と振興

水と緑と花につつまれ、恵まれた自然の中に調和を保ちながら育まれてきた大村の文化。その輝かしい伝統を守り、伝え、かつ人間味豊かで薫り高い文化都市を創り上げていくため、芸術・文化活動を推進する。

その活動の中心である文化団体の向上発展を助成し、舞台芸術や美術作品の展示など各種文化行事を通して、市民の文化への意識の向上に努める。

○ 音楽、美術、舞台芸術等、発表会の開催

・市民文化祭

10月 7日（日）～12月2日（日）

市美術展、文芸大会、市民茶会、市民いけばな展、謡曲大会、寒蘭展、舞台芸術祭、市民音楽祭

・機関誌等の発刊助成

○ 文化基金

平成15年度から基金の取り崩しを行い文化基金活用事業として、補助を行い、本市の文化関係諸団体の活性化を図る。

文化基金積立額（平成29年度末） 4 2, 3 5 8, 3 2 5 円

文化基金活用事業額 2, 6 2 9, 2 5 1 円

○ 子ども達への芸術文化に触れる機会の拡充

スクールコンサート事業

市内小学校の5年生を中心に、一同に集まり、長崎OMURA室内合奏団によるオーケストラ演奏を視聴し、生の芸術文化に触れる機会を設け、人材育成につなげる。

対象 市内小学校5年生

回数 年1回

ミュージカル鑑賞事業

市内中学校の2・3年生に、浜田謹吾のミュージカルを鑑賞してもらい、芸術館鑑賞と郷土の歴史の学習を行う。

○ 市民が音楽に触れる機会の拡充

音楽があふれるまちづくり事業

市民が音楽に親しむ場を設け、芸術文化の振興を図るため、市内の様々な場所で音楽事業を展開する、音楽があふれるまちづくり事業を行う。

クラシックコンサート、アウトリーチコンサート など

【2】 歴史のまちづくりの推進と郷土文化の保護

自然と歴史に育まれたまち・大村には、旧石器時代の野岳遺跡にはじまり、黒丸遺跡、富の原遺跡等原始古代の遺跡が市内に数多く点在し、また多くの史跡や文化財が残され、まちの景観の一部となっている。

大村の特色とも言うべき歴史をまちづくりに活かし、史跡、文化財及び郷土文化を保護顕彰し、貴重な歴史的資産として守り育て、教育に活かしていくことが必要である。

○ 文化財の保存と活用

・ 国、県、市指定文化財の保護

(ア) 文化財保護事業

寿古踊、沖田踊、黒丸踊

旧円融寺庭園

(イ) 市内文化財、説明板等の整備を行い、貴重な史跡の周知を図る。

(ウ) 指定文化財等管理

大村今富のキリシタン墓碑、東光寺遺跡、長岡半太郎の屋敷跡、古田山疱瘡所跡、小路口鬼の穴古墳、中岳古戦場の跡、菅無田古戦場の跡、松林飯山の墓、大村のイチイガシ天然林、旧円融寺庭園、大村神社のオオムラザクラ、大村神社のクシマザクラ、大村藩お船蔵跡、長崎街道鈴田峠
第2 1 海軍航空廠本部防空壕跡

・ 三城城跡国指定化事業

○ 遺跡の保存と活用

遺跡内での開発行為に伴う発掘調査等をはじめ、各種の調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保護を図るとともに、郷土の貴重な歴史を把握する。

- ・ 現状保存を第一に考えた、公共・民間の開発事業との調整
- ・ 市内遺跡発掘調査
- ・ 一般及び研究者の資料見学への対応（案内など）
- ・ 出土文化財を活用した公開展示
- ・ 出土品保管施設の整備

○ 歴史教育普及

- ・ 郷土を誇りに思う子ども育成事業
- ・ 郷土史講演会

【3】 文化施設の充実振興

○ 市立史料館

- ・ 収集資料の展示活動を行う。
- ・ 新歴史資料館整備を行う。

○ 旧楠本正隆屋敷

武家屋敷の形を残す旧楠本正隆屋敷を、教育、観光施設として一般に公開し、各種催事を行う。

- ・ 大村のひなまつり（3～4月）
- ・ 初夏の催し（初夏）

○ 大村純忠史跡公園

キリシタン大名大村純忠晩年の屋敷跡を、教育、観光施設として、一般に公開する。

国、県、市指定文化財については（56～58）頁に掲載。

13 大村市体育文化センター

- 名 称 大村市体育文化センター（愛称 シーハットおおむら）
- 所 在 地 大村市幸町25番地33
TEL 0957-20-7200 FAX 0957-20-7203
- 休 館 日 スポーツ棟・さくらホール
毎月第2月曜日（祝日の場合は、翌日）
12月29日～1月3日
- 利用時間 午前9時～午後10時
- 施設概要 敷地面積 34,074.88㎡
建築面積 13,438.96㎡
延床面積 17,958.19㎡
構 造 コンクリート造（一部鉄骨） 2階建（一部3階）
主な施設 メインアリーナ（62m×39m フロア面積 2,507.7㎡）
サブアリーナ（35m×23m フロア面積 915.5㎡）
文化ホール（500席） トレーニングルーム、フィットネスルーム
会議室、音楽室、講座室、ガレリア
付属設備 クライミングウォール（高さ9m 巾12m）
大型映像装置 他

○ センターの位置づけ

大村市はもとより長崎県央地域の文化・教養・スポーツの複合施設である。大村市を南北に走る国道34号に面し、また桜や花菖蒲で有名な大村公園にも近く大村市のシンボリックな建物である。各種スポーツ大会、スポーツ教室、トレーニング、スポーツ練習、展示会、地域イベント、講演会、発表会、音楽会、文化講座、会議など多目的に利用できる施設である。

○ 主な施設内容

施設はスポーツ棟と教養文化棟で構成される。スポーツ棟にはアリーナ、トレーニングルームが設置され、教養文化棟にはコミュニティセンター及び文化ホールが設置されている。

・ スポーツ棟

メインアリーナ スポーツ競技大会 スポーツ教室 スポーツ練習 講演会
コンサート 物産展

サブアリーナ スポーツ競技大会 スポーツ教室 スポーツ練習

トレーニングルーム トレーニング個人利用

フィットネスルーム 各クラブのダンス・エアロビクス

会議室(1)～(3) 各種大会時の役員控室 会議

選手控室(1)～(2) 各種大会時の選手控室 会議

クライミングウォール クライミング練習 大会 教室

（サブアリーナに併設）

大型映像装置 4.08×7.2mの大型画面 スポーツ大会・講演会などに利用

・ 教養文化棟

（ア） コミュニティセンター

大会議室 会議 講演会 研修 展示 発表会 舞台併設 椅子+机200席

第1～6会議室 会議、研修

音楽室 歌唱 合唱 楽器練習 ミニコンサート

料理講習室 料理講座 IH調理台（7台）

工芸室 工作 工芸
和室(1)～(2) 会議 茶道

(イ) 文化ホール

文化ホール 500席（親子室あり） 赤外線補聴システム
コーラス 演劇 講演会 演奏会

楽屋1～4 ホール利用者の楽屋利用

リハーサル室 ホール出演者のリハーサル室

・ ガレリア スポーツ棟、教養文化棟へのエントランスゾーン
形式（20m×40m） イベント広場

○ 利用状況（平成29年度）

		利用件数	利用者数（人）
スポーツ棟	メイン・サブアリーナ（全部使用）	372	110,145
	メイン・サブアリーナ（部分使用）	6,094	64,846
	トレーニングルーム	—	33,044
教養文化棟	さくらホール	688	121,986

○ 自主事業（スポーツ事業）

	事業名	開催日時	場所・会場	内容
1	夏休みかけっこ教室	平成30年8月1日(水)～3日(金)	アリーナ	走ることはスポーツの基本です。速く走るコツを3日間かけて体で覚えて、スポーツ大好きの子どもたちを育成します。小学1・2年と3・4年の2クラスで実施。
2	キッズ・チアダンス教室	平成30年4月～平成31年3月	リハーサル室	子供たちがチアダンスの基礎を楽しみながら学びます。（対象：キッズクラス/年中園児～小学1年生、ジュニアクラス/小学2～6年生）
3	キッズ・スポーツクラブ	平成30年4月～平成31年3月	アリーナ	幼稚園・小学低学年を対象に、いろんな道具を使って運動遊びをたのしみながら、運動やスポーツに慣れ親しみ、スポーツ大好きの子どもたちを育成します。
4	キッズ・なわとび	平成30年度	アリーナ	なわとびはリズム感や瞬発力、持久力など、スポーツにおける基礎的な能力が身に付く、理想的な運動です。なわとびで楽しく体を動かし、子供たちの運動能力を高めます。
5	ストレッチ教室	平成30年4月～平成31年3月	フィットネスルーム	トレーニングルーム利用者の中高年者を対象に無理なく体を動かして、柔軟に運動できる健康な身体づくりに繋がるよう月に5～6回実施。
6	50歳からのいきいき運動教室	平成30年4月～平成31年3月	アリーナ	50才以上の方を対象に、気軽に行える運動を中心に構成したプログラムにより、ストレス解消と健康な生活リズムを取り戻してもらいます。
7	西日本クライミング大会 シーハットカップ2018	平成30年6月10日(日)	サブアリーナ	東京オリンピックの競技にも選ばれ人気上昇中！シーハットの特長的設備を利用した恒例スポーツイベントとして西日本エリアを対象に参加者を募集し開催します。

○ 自主事業（文化事業）

	事業名	開催日時	場所・会場	内容
1	立川談春 独演会 2018	平成30年4月28日（土） 13時開演	さくらホール	落語界きつての異端児として知られた師匠立川談志のもと修行を重ね、今もっともチケットが取れない落語家と言われる立川談春の落語をお届けします。
2	長崎OMURA室内合奏団 第25回定期演奏会	平成30年5月19日（土） 14時開演	さくらホール	今回で2度目となる元ベルリンフィルのソロ・オーボエ奏者ハンスイェルク・シェレンベルガーとの共演。プログラム：モーツァルト/ディヴェルティメント ニ長調、ドヴォルザーク/セレナード ニ短調、ブラームス/管楽六重奏曲第2番ト長調
3	ハウステンボス歌劇団 大村公演	平成30年6月30日（土） 14時開演予定	さくらホール	昨年の公演で、さくらホールを満席にした人気の”ハウステンボス歌劇団”が今年も華麗で豪華なレビューショーをお届けします。
4	長崎OMURA室内合奏団 ミュージック・キャンプ	平成30年 8月9日（木）～12日（日）	さくらホール	東京芸術大学教授松原勝也氏をはじめ一流の講師と合奏団のメンバーによる補助講師が県内で弦楽器を学んでいる子供たちに4日間集中指導して、その成果を最終日にコンサートとして披露します。
5	開館20周年記念 市民ミュージカル 時間よ、生まれ！	平成30年 8月18日（土）・19日（日）	さくらホール	なわとびパフォーマンス、ラップ、不要品で奏でるパーカッション、歌あり笑いありの市民ミュージカル。演出家中村龍史と市民が2年をかけて作り上げたエンターテインメントを提供します。
6	長崎OMURA室内合奏団 公開リハーサル	平成30年8月30日（木）	さくらホール	結成15周年を迎える長崎OMURA室内合奏団、初の福岡公演を開催するに先立ち、市民に無料で「公開リハーサル」を行い、優れたクラシック音楽の鑑賞機会を提供します。
7	半崎美子 コンサート	平成30年9月16日（日）	さくらホール	歌うと会場のどこかで必ず涙を流す人がいる。話題の「泣き歌の女王」半崎美子がさくらホールのステージに立ちます。
8	池上彰氏 講演会	平成30年10月28日（日）	メインアリーナ	解りやすい解説で人気のジャーナリスト池上彰が「池上彰のニュースから世界を読み解く」と題し、メインアリーナを会場に開催します。
9	第22回大村寄席	平成30年11月20日（火）	さくらホール	今年の大村寄席は落語・漫才・紙切りなどを提供します。出演：柳家喬太郎、古今亭文菊、林家二樂他
10	長崎OMURA室内合奏団 第26回定期演奏会	平成30年12月15日（土） 14時開演予定	さくらホール	長崎OMURA室内合奏団との共催事業。松原勝也の弾き振り演奏でお届けする定期演奏会。
11	名作映画上映会	平成30年度	さくらホール	文化庁のフィルム・ライブラリーから選ばれた邦画の名作を上映します。
12	郷土の歴史的人物に関する教育資料作成	平成30年度		郷土の偉大な先人を取り上げ、コミック本を作成し、市内児童生徒たちへ配布し、「郷土への愛着を醸成する」事業。

14 国、県、市指定文化財一覧

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	所有者(管理者)	説明
国	天然記念物	大村神社のオオムラザクラ	大村市玖島一丁目34-1	昭42. 5. 2	大村神社	完全な二段咲きで、花卉は60～200枚に及び、優美で里桜中の逸品である。
〃	〃	大村のイチイガシ天然林	大村市雄ヶ原町1782-1	昭56. 1. 24	大村市	標高250m前後の丘陵地の約21haにわたる森林に、多数のイチイガシ大木が繁茂している。
〃	名勝	旧円融寺庭園	大村市玖島二丁目505	昭51. 12. 27	大村護国神社(大村市)	円融寺は承応元年(1652)に建立された天台宗の寺院。その跡地に江戸初期の様式を伝える枯山水の石庭が残る。
〃	史跡	大村藩主大村家墓所	大村市古町一丁目63 64	平16. 9. 30	本経寺ほか	藩主大村家の菩提寺と墓所。巨大な墓塔は大村藩の特殊な宗教事情を表す。本堂など江戸期の建物も貴重。
〃	重要無形民俗文化財	大村の郡三踊 寿古踊	大村市寿古町	平26. 3. 10	寿古踊保存会	古くから寿古町に伝わる祝いの踊り。舞太鼓を中心にしておどる優雅なもの
〃	〃	大村の郡三踊 沖田踊	大村市沖田町	平26. 3. 10	沖田踊保存会	古くから沖田町に伝わる踊り。太刀をもって切り合いながらおどる勇壮なものである。
〃	〃	大村の郡三踊 黒丸踊	大村市黒丸町	平26. 3. 10	黒丸踊保存会	古くから黒丸町に伝わる祝いの踊り。大太鼓を胸にかけ、大花輪・籠を背負う特徴。
県	有形文化財	本経寺大村家墓碑群	大村市古町一丁目63	昭39. 10. 16	大村家	大村氏歴代の墓が群立。様々な様式の墓や灯籠が建ち並ぶ。墓石は高いものでは6メートルを超えるもある。
〃	〃	大村出土のメダリオン「無原罪の聖母」	大村市東本町481 (大村市立史料館)	昭44. 4. 21	大村市	大村高校玄関先にあった大村家家老宇田家の墓から出土。マドリッドの王立造幣局で製造されたものである。
〃	〃	大村原口郷出土のキリシタン墓碑	大村市東本町481 (大村市立史料館)	昭50. 1. 7	大村市	板状の結晶片岩に花十字とBASTIAN FIOBVの銘があり、県下キリシタン資料として珍しい。鬼橋町の屋敷内で発見された。
〃	〃	旧楠本家住宅	大村市玖島二丁目291-4	平17. 3. 25	大村市	明治3年に楠本正隆によって建てられた屋敷。武家屋敷の流れを組み、県を代表する住宅遺構である。
〃	史跡	大村今富のキリシタン墓碑	大村市今富町586-1	昭38. 5. 8	個人	大村純忠の家臣一瀬越智栄正の墓、蒲鉾形の墓碑を縦に起こして建てたものである。
〃	〃	五教館御成門	大村市玖島一丁目61 (大村小学校)	昭42. 2. 3	大村市	藩校五教館の唯一の遺構で、藩主の出入に使用した門である。黒門ともいう。
〃	〃	大村藩お船蔵跡	大村玖島一丁目12	昭44. 4. 21	大村市	玖島城付属のお船蔵であり、船渠の遺構がよく残っている。
〃	天然記念物	多良岳センダイソウ群落	大村市萱瀬山 国有林	昭24. 5. 20	国 (長崎森林管理署長)	ユキノシタ科の植物で日本特有。岩壁に群落をなしている。
〃	〃	五ヶ原岳ツクシヤクナゲ群落	大村市五家原岳	昭32. 3. 8	国 (長崎森林管理署長)	西日本の山地に自生する日本特産の植物。五ヶ原岳から多良岳に至る尾根一帯に群生している。
〃	〃	大村神社のクシマザクラ	大村市玖島一丁目34-1	昭42. 2. 3	大村神社	花のおよそ半分が二段咲きとなる。ピンク色の高貴な花で里桜の一種である。
〃	〃	大村城跡のマキ	大村市玖島一丁目35	昭42. 2. 3	大村神社	樹齢400年にも及び、築城当時植えたものと推定される。
〃	〃	玖島崎樹叢	大村市玖島一丁目24-7 43	昭49. 3. 5	大村市	暖地性の植物の樹叢。樹種20余におよび、玖島城時代からの大木が生育している。

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	所有者(管理者)	説明
市	有形文化財	白竜の鉢	大村市武部町448 (長安寺)	昭49. 7. 23	長安寺	慶長14年長安寺創建時に大村喜前の姉於二九の方の寄贈と伝えられ、白磁に配した白竜の図柄は見事である。
〃	史跡	松林飯山の墓	大村市須田ノ木町718-1	昭44. 2. 22	個人	幕末大村勤王三十七士の頭領格として活躍し、維新を目前にして凶刃に倒れた松林飯山の墓。
〃	〃	長与専斎の旧宅	大村市久原二丁目1001-14 (国立病院機構長崎医療センター)	昭44. 2. 22	国立病院機構 長崎医療センター	近代医療制度の基礎を築いた専斎が幼年を過ごした家である。「宜雨宜晴亭」という。
〃	〃	東光寺遺跡	大村市松原一丁目890-5	昭44. 2. 22	個人 (東光寺町内)	郡七山の一つ、奈良時代からと伝えられる寺院の跡。正和5年(1316)の銘入りの墓石などがある。
〃	〃	大村彦右衛門家墓所	大村市久原一丁目59	平24. 11. 15	個人	四代の藩主に仕えた名家老、大村彦右衛門とその一族の墓所。
〃	〃	長岡半太郎の屋敷跡	大村市久原二丁目794-1 794-2 793-3	昭44. 9. 25	個人	世界的な物理学者の長岡半太郎が幼年時代を過ごした生家跡
〃	〃	玖島崎古墳	大村市玖島一丁目1-1	昭44. 9. 25	大村市	横口式小形石室古墳で七世紀頃のものと考えられ、古墳群をなしている。
〃	〃	大村純忠終焉の居館跡	大村市荒瀬町1116-5	昭44. 12. 23	大村市	キリシタン大名大村純忠が晩年に住んだ所。庭園の一部が残っている。
〃	〃	寺島	大村市久原一丁目140	昭45. 11. 24	前舟津市杵島神社	大村氏の祖大村直澄入郡の時、初めて上陸した所と伝えられる。
〃	〃	古田山疱瘡所跡	大村市東大村二丁目1027-1	昭45. 11. 24	個人	長与俊達が疱瘡の研究をした所。ここで日本最初の牛痘に成功した。
〃	〃	長与俊達の墓	大村市玖島三丁目650	昭45. 11. 24	個人	俊達は蘭学、洋医学を修め、種痘法の研究に大きな成果を挙げた。
〃	〃	小路口鬼の穴古墳	大村市小路口本町494-2	昭45. 11. 24	個人	横穴式石室をもった古墳で、6世紀頃のものと考えられる。この一帯の豪族のものか。
〃	〃	中岳古戦場の跡	大村市中岳町559-2	昭47. 3. 9	大村市	大村純伊が有馬貴純の大軍を迎え激戦の末敗れ、長岡越前、庄左近太夫らが戦死した古戦場。
〃	〃	菅無田古戦場の跡	大村市宮代町1363	昭47. 3. 9	宮代郷	龍造寺隆信襲来の時、大村勢300名が奮戦ののち、全員戦死を遂げた古戦場である。
〃	〃	田下のキリシタン様式墓碑	大村市田下町355	昭49. 12. 24	個人	平庵型のキリシタン様式の墓碑2基。仏教の戒名が刻まれ、「郡崩れ」直前の宗教史上貴重な史跡である。
〃	天然記念物	本経寺のソテツ	大村市古町一丁目64	昭49. 12. 24	本経寺	本堂前左右に対象的に位置する一対の老木で、樹相がまことに美しい。
〃	〃	八幡神社の社叢	大村市松原本町316	昭49. 12. 24	八幡神社	社殿を中心として、クス・マキの古木、ケヤキ・エノキの壮年木など茂り、鎮守の森の美観を呈する。
〃	〃	昊天神社の社叢	大村市宮小路二丁目530	昭49. 12. 24	昊天宮	クス・ムク・クロガネモチ・エノキなどの大木が繁茂し、壮麗な景観である。
〃	有形文化財	長安寺の木造阿弥陀如来立像	大村市武部町448 (長安寺)	昭57. 10. 7	長安寺	寛政8年(1796)京都知恩院から譲り受けた。平安時代後期の作(衣の金尼光背台座を除く。)である。

指定区分	種別	名称	所在地	指定年月日	所有者(管理者)	説明
市	有形文化財	矢房神社の鑄銅十一面観音像懸仏	大村市宮代町2254-2	昭57. 10. 7	菅無田実行組合	矢房神社が万治元年(1658)創立された当初からの本地仏。明時代の渡来仏で珍しい。
〃	〃	東光寺の銅造薬師如来坐像	大村市松原一丁目890-5	昭57. 10. 7	東光寺町有	東光寺跡に正保4年(1647)建立された薬師堂の本尊。明時代の作といわれ精巧である。
〃	史跡	深沢儀太夫勝清の墓	大村市武部町448 (長安寺境内)	昭57. 10. 7	長安寺	肥前の国捕鯨業の草分けで、資産家となり、領内の溜池、新田を造り、社寺の建立などに多額の献金をした。
〃	〃	千葉ト枕の墓	大村市桜馬場一丁目412 (桜馬場墓地)	昭57. 10. 7	個人	名は飯笹胤重。放虎原の開拓と杉、桜、榎、楮の植樹、街道の付け替えなど、交通の便と産業の振興に尽くした。
〃	〃	北川次郎兵衛(松田道猷)の墓	大村市古賀島町423-1	昭61. 4. 8	森園郷有	伊達政宗に仕えた後、豊臣秀頼の家来となった。大坂落城後、流人として大村に預けられ、40年間古賀島一帯の開拓に尽力した。
〃	〃	旧楠本正隆屋敷	大村市玖島二丁目291-4 292-2	平4. 3. 3	大村市	楠本正隆の誕生の地であり、建物・庭園・石垣の残る近代武家住宅として貴重な遺構である。
〃	〃	土井の浦窯跡	大村市陰平町2271-1	平8. 5. 17	大村市	大村郷村記にも記された窯跡で、江戸初期のものとしては保存状態が良く、また御本手と呼ばれる茶碗を焼いた事で知られる。
〃	〃	川原悠々の墓	大村市須田ノ木町 (吹上墓地内)	平9. 11. 25	個人	大村藩出身で当時全国でも十指に入った俳人。藩に俳句の黄金時代を築いた。自著の句集は、初の俳諧の規範と評された。
〃	〃	伝鈴田道意の墓	大村市大里町305	平13. 5. 1	内倉町内会長	16代大村純伊に仕え、中岳合戦に登場する戦国武将の墓。
〃	〃	第21海軍航空廠本部防空壕跡	大村市古賀島町595-49 -50	平17. 10. 31	福岡財務支局 長崎財務事務所 (大村市)	東洋一とうたわれた第21海軍航空廠の本部用としてつくられた防空壕跡。空廠設立が大村市の市制施行のきっかけとなり、貴重な近代遺構である。
〃	民俗文化財	鬼橋町水神淵の線刻河童	大村市鬼橋町1426-2	平19. 2. 26	(大村市)	江戸時代に荒瀬、原口一帯の住民たちが郡川の治水を祈った岩。前面に水神と、その足元に2匹の河童の姿が描かれている。
〃	有形文化財	微神堂	大村市杭出津二丁目 656-1	平26. 11. 20	大村市	幕末に齋藤歆之助が開き、藩士の剣術教育を行った道場遺構。江戸期の剣道道場を良く残した建物である。